

平成22年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成22年3月15日(月) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第15号 平成22年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第18号 平成22年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第19号 平成22年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第27号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目老人医療事務費及び9目国民健康保険総務費を除く)、10款教育費

議案第29号 平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第30号 平成21年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議会第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

陳情3月第3号 企業施設借受けに関する陳情

○出席委員・議員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	石井	新吾	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中村	努	君
委員	太田	茂実	君	委員	永田	公由	君
議員	山口	恵子	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

午前10時00分 開会

○委員長 皆さま、おはようございます。福祉教育委員会の審査2日目になりますが、始めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最初に審査に入ります前に、金曜日の部分で、(仮称)校外学習センター整備運営事業の財源について、答弁の訂正がある旨、申し出がありましたので、説明をしていただきます。また、この土地等借り受け料にかかわっての資料も提出をされておりますので、あわせてお願いいたします。

○教育総務課長 金曜日に行われました委員会の席上で280、281ページの県・国の支出金についてのお問合わせ、御質問をいただいたところでございますけれども、県の元気づくりが該当しているというなお話をさせていただきました。これにつきましては、現在、県の元気づくりについては申請中ということでございます。

また、人件費について、275万8,000円、県の部分については、人件費、臨時職員社会保険料、臨時職員雇用保険、臨時職員賃金、トータルで275万8,000円を緊急雇用の対策の事業としての部分でございますので、あわせて訂正させていただきます。

なお、配付させていただきました資料につきまして、委員会の席上の中で、賃貸料、明細についての提出を求められているところがございますので、裏面に101項目ございますけれども、この部分で該当になってきているということがございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○青柳充茂委員 これについて質問していいですか。

資料の提出ありがとうございます。この表の中で、新規と継続と分けたら、どれが新規で、それ以外が継続というのを教えていただけますか。

○委員長 すぐにわかりますか。

○教育総務課長 確認させていただきます、後から答弁させていただきます。

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榊川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○委員長 はい。それでは、金曜日に続きまして、教育費の4のところまでの質疑を継続して行いたいと思いますが、ございますか。幼稚園費です。

○中村努委員 今、訂正があった内容ですが、275万8,000円の県支出金については、これは緊急雇用の歳入のほうの数字だという話ですが、この元気づくり支援金を申請した場合、どのくらい県からいただけるのですか。

○教育総務課長 現在、元気づくり支援金につきましては、上限1,000万円ということになっております、

ハード部分について。今満額の1,000万円を計画として上げさせていただいているところでございます。また、ソフト事業につきましては3分の2ということでございます。トータルあわせて、1,000万円以内ということで、ソフトについては158万2,000円。ハードについては841万8,000円。満額の1,000万円を、今、申請、計画させていただいております。

○委員長 ほかにありませんか。

○副委員長 鉦研工業の、研修センターですけども、もう一度質問させていただきます。1月29日にセンターの運営計画案ということで出されておりますけども、いろいろな利用ができるということであげられております。

施設の内容なのですけれども、宿泊、要するに寝泊まりできる部屋、これは十分ありまして、ベッドが入っている部屋が全部で22ですか、ベッド数からすると60ありまして、あと、和室等がありますので、すべての収容人数が80人ということで、これは収容人数的には私はいいと思うのですけれども、食堂、あるいは、いろいろな講座等で使えるという部屋、要するに教室的なもの、会議室的なものが、今の状況では確保が難しいのではないかと。最大50人くらいの利用の時に、一度に食事ができるスペースが果たして可能かどうか。それから、50人くらいの方が利用して、十数名くらいずつに別れて教室で勉強会等をする場合において、勉強する部屋が確保できるのかどうか。

それから、先日も質問しましたがけれども、吹奏楽等で練習等にはプレハブを利用すれば良いということなのですけれども、ここにはピアノがありまして、ピアノを調律をし直して使うということですが、このピアノは、恐らくプレハブのほうへ持って行かれると思うのですけれども、果たしてプレハブへ持って行ってピアノが維持できるのかどうか。あるいは、吹奏楽において、全体練習はこのプレハブでできると思うのですけれども、パート練習等の部屋がない。施的に寝泊まりをして、プレハブを使えば大勢の人数では利用可能だと思うのですけれども、勉強会等々に使えるような部屋がない、セミナー等に使える部屋がないということで、今のような計画では使い勝手がなかなかできないのではないかと。今回の修理というものは、構造にはほとんど手を加えないということで、部分的な修理ということなので、この計画では、なかなか使い勝手が悪いのではないかとと思うのですけれども。

○教育総務課長 吹奏楽等での使い勝手が悪い。構造上の中で、大変狭いのではないかとというような御指摘でございますけれども、プレハブ等の利用についての部分、また、それぞれ食堂に今あるピアノ、これについては基本的にはピアノの湿気、または移動の問題等では今の場所かなと思っております。そういう中で、地元の皆さんからも御意見等も、いくつも協力体制についていただいているところでございます。近隣施設としては、地球の宝石箱、また、ピラ塩嶺にかかわる広間等についても、活用について「最大限の協力はいたします。」ということでは地域の方からも、また地域企業の方からも寄せられているところでございまして、移動距離については10分、または3分、5分というような状況ではございますけれども、最大的に施設を活用させていただく中では、そのような今、委員さんのおっしゃること、100%満足できる形にはならないかと思っておりますけれども、ある一定のレベルまでは達することができるかということで、私ども考えております。

○委員長 ほかにありますか。

○青柳充茂委員 金曜日に、教育長さんからお話いただいて、その目的については、多分、私、議会のほうでも十分理解していると思うのです。ただ、使用目的を、校外学習研修センターという名前にふさわしいような目的

に限定する必要があるのかとどうかと意味で、もっと幅を広げて、そういうことにも使えるというふうにしてもいいのではという考えがあるわけなのですけれども、それはまずいので、もっと教育目的だけに限定すべきだということですか、この間のお話は、それをちょっと確認したいのですが。

○**教育長** もともと、今、教育委員会のほうでスタートさせるという意味があつて、最初は子供たちの教育目的が大きな意味だろうと思っております。ゆくゆくは、もう少し広げた、先日も出ましたけども、地域の活性化だとか、あるいは観光等までにつながっていければいいかなど。これは事務局としての考え方でございます。

○**青柳充茂委員** では確認ですけれども、ゆくゆくはではなくて、最初から広い目的でつくって、それで学校のほうの目的でも使えるようにするというのも構わないわけですね。順序が、必ず、ゆくゆくはでなければいけないということはないということでもいいですね。

○**教育長** はい。おっしゃるとおりでありますので。先日も少し出ましたけども、他地区から、あるいは、他団体からの活用の申し出等もあつて少し話は進めています。どこからスタートできるかについては、ゆくゆくということ。

○**青柳充茂委員** それともう1つ、私はもう1つ、所有権のことで気にしているのですが、鉾研工業さんの所有権の元でずっとやることのメリット、デメリットというのはもう少し検討した方がいいと思うのです。相手は民間企業ですから、何があるかわかりません。そうすると、財産に関して差し押さえほか、いろいろなことが考えられます。その時に、市がそういう形でいくら借りていても、どういうふうになってしまうかわからない。使えなくなってしまう可能性もあるわけです。だから、もう少し、本当に市がこれを利用価値を高めて、本当に有効に使っていくためには、どういうふうにあるべきかということ、もっと研究というか、議論をしてより良い形にしていったほうがいだろうということで、いろいろ申し上げているわけです。その辺の研究というのはどのくらいされたのか。借りるほうがいいのか、これは寄附していただくということも含めての話ですが、もっとそのことを粘り強く交渉したり、研究したほうがいいのかと思うのですね。そこまで急ぐ必要というのはないのではないかということなのですけれども、その辺についての検討というのはどうだったのでしょうか。

○**こども教育部長** これまでも答弁してまいりましたけれども、貸し借りといいますが、その施設の利用については、これまでもいろいろな話があつたり、臨時的に、よその部分ですけれども使ったりしてきている部分があります。そうした中で、庁内的には、今、いろいろ出ていますように、観光的なほうから入っていったほうがいいのか、あるいは、その前のビジョンがありまして、その頃は、滞在型の農業的な形で使っていったらいいのかというようなこともありましたし、いろいろな部分がありましたので、庁内的な、それが委員さんのおっしゃられる範囲で、どのくらいの熟度があつたのかということにははっきりとしない部分がありますけれども、私どもとしては、そういう関係する部分の中で検討をして、私どもが、ふれあいといいますか、まず手をつけていくという形になったわけでありまして、そのことについては、一方で申し上げているように、合宿とかそういったことに非常に教育効果があるというものがあつて、私どもとしては平成22年度からはこのソフト事業をやりたいという部分がございます、基本的に今、こういう、ある意味では殺伐とした社会の中で、子供たちの、児童生徒の育成に対して、緊急性といいますが、まず手を付けていかなければいけない部分というのは、緊急かどうかということよりも、緊急性をどこで判断するかということよりも、対応として手を付けていきたいというのが、私ども教育委員会としての考えですので、そういう意味で、合宿生活等によって、まずは進めさせていただきた

い。その時に、覚悟もあるでしょうし、そのようなこともありますけれども、たまたま、鉦研さんと私どもの考えと、施設が利用できるということが合致したものですから、そういう意味で、まず、手をつけさせていただくということでありまして、最終的な形というのはいろいろな部分はあるかもしれませんが、とりあえず、そういう子供たちの合宿のために使用しながら、ただ施設の効率性というものもありますから、その中ではできる範囲で地域交流ですとか、都市と田舎の交流とかも入れながら有効活用を図っていききたいということですので、ぜひよろしくをお願いします。

○青柳充茂委員 目的とか、そういうことはよくわかるのですが、先ほどの、例えば所有権のようなそういう、これも一つのリスクマネジメント、そういう。

○こども教育部長 当然、そのお借りをしていくわけですし、企業さんのほうのいろいろな状況があるでしょうから、不安ですとか、あるいは課題等については、契約の段階で今確認できる範囲内できちんとしたものを作り上げていきたい。そうした契約にしていきたいというふうに考えています。

○青柳充茂委員 おっしゃる方向というか、気持はわかるのだけれど、物事というのは、いろいろなことをスタートする前にきちんと詰めておくことが必要だと思うので、始まってしまうと、後でなかなか変更をしにくくなるということがあるのですよね。そういうことで申し上げているので、私はまだ納得していないということだけ申し上げておきます。

○委員長 この件以外でも御質問ございますか。

○教育総務課長 先ほどの賃貸の関係で、新がどのくらいあるのかという部分について調査が終わりましたので御説明させていただきます。まず、表側の44番。市民農園、これについて新ということでございます。また100番の本洗馬歴史の里通路、これが新でございます。あわせて101番が新ということでございますので、よろしく願いいたします。

○中村努委員 契約の中で、5年ごとの契約ということなのですが、保証金は入れないというお話でしたけれど、借地権、借家権の設定というのは、相手が民間企業ですから、そういうことはきちんとしたほうがいいと思いますが、その設定の予定はありますか。

○教育総務課長 現在、企業のほうと、詳細な詰めをメールでやりとりしております。その中で具体的に何がいいのか、また、事業としても何がいいのか。しかし、企業としてはぜひ公共的に使っていただきたいという部分の要請もされた経過がございます。そういう中で、私どもがプログラムを実施していく中で途中で切れてしまうようなことがないような形。将来にわたって、先週の委員会の中でも、これを孫末代までずっとしていくのか、そういう中で収支等々を検討する中では、撤退もあり得るというような御答弁をさせていただいた経緯がございますけれども、いずれにいたしましても、企業の要望、また市の要望、いずれにしても、子供たちが使っていく部分がございまして、できるだけ長い間で使っていけるような形、借地権、借家権を含めて、今後検討をして、企業のほうともすり合わせをしながら、より良い方法を近いうちに積み上げたいということですのでよろしく願いいたします。

○中村努委員 ぜひ、それは間違いのないようにもって行ってほしいと思います。それと、これは鉦研工業さんと塩尻市だけのことではなくて、いろいろな要望というか、そういうものがいろいろ積み重なってこういう提案をされてきたと思うのですが、今後のどういう見通しがあって、この事業をされようとしたのか。ただ鉦研工業

さんとの交渉だけではないと思うのですけれども、その辺の経過を教えてください。

○**教育総務課長** まず、この施設について、少し長くなってしまいかもしれませんが、初代のこの管理
人さんが、北小野の勝弦地区の方でございました。その中で北小野地区、全体の中、また地域、それぞれ塩嶺関
係がございますけれども、大変この施設についての思い入れの強い方が北小野地区には多いという部分で、先般1
月でございましたか、私どもではございませんけれども、都市と農村の交流をするために、区をあげて農業体験
指導、市民と都市の交流事業がスポーツ活動等の幅広い事業に参画、また私どもも最大限協力するから、ぜひ鉦
研のこの施設を使えるような形にしてほしいというような要請もされてきているところでございます。

また、地球の宝石箱がございますけれども、たまたま今、研修施設がある場所に、当時、地球科学館ジオジオ
という施設がございました。この中で、この施設を地元につくりたいという企業からの要請がございまして、当
時、近隣の市町村、原村だと当時の社長さんの地元だとか、そういうところで、ぜひうちにもつくってほしい
というような動きで、誘致合戦が行われた経過があります。この部分においても地域、また信州大学等々でも地
元にできるというような思い入れが強かったこの施設でございます。そういう中で、まだ私どもは直接お受けし
ておりませんが、土地と農村の交流的な部分で農作業をしていきたいというような要請もございまして、
以前に鉦研工業がこの施設を売りに出したという部分で、部長答弁の中で9,000万円ぐらいの金額というお
話をさせていただきましたけれども、その後、結局売れなくて現在に至っているというのが実情でございます。
その中で、あちこちの業者さん、または学習塾だとかいろいろな交流事業をやっている皆さんも、この施設を見
られた経過がございます。金額的に合わないというような中で現在に至り、行政がこのような事業を動かしてい
るというような部分をもれ聞き及んだ方が、ぜひこういう部分での活用をしたいというような、いくつものプロ
グラムアクションが起きてきているというような状況がございます。いずれにいたしましても、そういう皆さん
とも、平成22年度、十分検討をしながら、現実に横浜市からも夏のサマーキャンプ等でも活動したいという部
分で、その間にNPOが入っているわけがございますけれども、この皆さんからも、来年度、もしできれば20
0人、300人ぐらいの送客をしたいけれども活用できるのですかというようなお問合わせも多くいただいで
いるところでございますけれども、これについては、今、議会上程案件でございますので、できれば、空いている
合間をぬって使っていただくというようなお話もさせていただいているところでございまして、さまざまな、塩
尻の詩の会だとか、またインストラクターでいくらでも御説明するからというお話だとか、幾つものぼやけた部
分、ある程度具体的な部分等の利用の形態、または利用をさせていただきたいという要請は来ておるところで
ございます。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**太田茂実委員** 細かい話ですけれども、旅館組合の負担金が3万2,000円とありますが、これは宿泊を業
としているのではないから、旅館組合に加入をしてそれに負担金を払っていくということに対して、少し説明願
えますか。

○**教育総務課長** この件について、当市がこの施設を運営して、不特定多数を宿泊ということで取った場合にど
うなのかという部分で、お問い合わせをさせていただいた経緯がございます。でき得れば旅館組合に加盟してい
ただき、または、連携を取りながら塩尻市内の滞在型の部分について相乗効果が出てくるから、組合に加入して
いただきたいという要請はされまして、金額的にお幾らですかという問い合わせをさせていただいたところ、記

載させていただいてあります金額、入会金1万1,000円をおおむね20室ぐらいでいだろうというような金額でございましたので、3万2,000円の計上をさせていただいたところでございます。なお、旅館組合については、今後、取り扱いについて総会を開いてどうするかという部分が出てきて、最終決定させていただくということでございますのでよろしくをお願いします。

○**太田茂実委員** 利益を追求する企業ではないわけだから、組合に入ってどうのこうのとはちょっと。金額は少ないけれども、ちょっと納得ができない、私にはできない。したがって、そうすると組合に入ってお客を融通しあうというのか、例えば、うちのほうではこれは賄いきれないから、そちらでやってほしいというような、そういうこともやるわけですか、旅館組合と提携をして。

○**教育総務課長** 可能性的にはゼロとは言えませんが、自然体験の部分で、旅館に入ってきて、うちではそんな活動はできないから、この研修センターでできないかというようなお問い合わせは、当然、出てくるかと思えます。公共的な活用という部分において、旅館組合については減免というような部分の可能性もあるやに聞いておりますけれども、確定ができないという部分の中で、3万2,000円の計上をさせていただいているところでございますので、よろしくをお願いします。

○**太田茂実委員** つき合いもありますので。それともう1点ですが、防火関係ですが、消防設備の点検を一応22万円みてありますが、これは委託料ということで、消防設備そのものは完備されているというふうにとつていわけですか。

○**教育総務課長** 通常の不特定多数が泊まる施設でございますし、学校でも行っている点検委託という部分でございます。現在、消防施設については、今、現実に旅館として今までやっておりましたのでついております。ただ、今後、修繕費の中でどのくらい使えるのかという部分、3年なり4年間、電気が通電していなかったという部分がございます。バッテリー交換等が必要になってくる部分がございます。これを整備した中で、今後この委託をしながら点検をしていくということでございますので、よろしくお願いたします。

○**太田茂実委員** 設備そのものと、もう1つは床、壁、天井。内装関係の防災のクロスと言いますか、それからカーテンもそうですけれども、そういったものは十分対応できる仕様になっているのかどうか。

○**教育総務課長** この数年、旅館営業が停止されているわけですがけれども、研修センター、保養所というような形でこの2つの施設が宿泊施設として設置されてきたところでございますけれども、これにつきましては、確か地球の宝石箱ができたときに、旅館業法の旅館として登録をした経過がございます。この中で消防署の立ち入りの中で、防災、または防火関係については消防署にも問い合わせたところ、当時の中では全然問題ないということで、意見は言われております。

○**太田茂実委員** 言われておるでしょうけれど、確かめておいてほしいなど、要望しておきます。

○**永田公由委員** こういったいわゆる施設というものは、県内なり県外でどれかモデルになるようなものがあつたわけですか。それを参考にされてこういう計画を立てられたのですか。

○**教育総務課長** 今、県内で、農水、また総務省、先般、事業仕分けの中でも課題になった部分の都市と農村の交流事業というのがあつて、現在また復活して事業が行われていると。文科省を含めてですね。この中で、長野県内では飯田市が民泊を含めて都会からの子供たちを受け入れている部分もお聞きしておりますし、またこちらでもプログラムのには、インストラクターを入れて、子供たちが農業体験、また、ここの隣には天竜川という川が

ございますので、そういうところで川遊びを含めて成果を上げているということで聞いておりますので、私どももまだ何も予定しておりませんが、そのようなノウハウもいただきながら、今後より良いものにしていきたいということでございますのでよろしくお願いします。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 はい。

○青柳充茂委員 今、事業仕分けと、いい話が出たので、もう少し突っ込んで聞きたいのだけれど、先ほど来おっしゃっている目的とかはわかるし、そういう事業をやりたいというのも理解できるのですが、それをどこがやるかという、例えば事務仕分け的な発想で言えば、市がやるべきか、あるいは民間がやるべきか、あるいは、もう少し中間的なNPOとか、あるいは北小野地区でいったら区とか、ほかにもいろいろな考え方があると思うけれど、振興会とかいろいろありますけれども。そういうことは検討されたのですか。市がやるべきかどうかという検討はどのくらいされて、どういう理由で市がやるべきだというふうにお考えになったのか。

○教育総務課長 先の福祉教育委員会の協議会、または議会全員協議会の中でもお話させていただいた経過がございますけれども、運営方向については、初年度については教育委員会が主体でやらせていただきたい。また、2年目以降についての管理委託、また協力団体として今後の部分については、1年目からも検討は詳細に始めなければいけないわけがございますけれども、現在、初年度については教育委員会でやりながら、今、議員さんのおっしゃるように、地域、または地元を含めて、企業側は公的な活用という部分、行政による運営という部分もいただいておりますので、今後については、企業とすりあわせをしながら、より良い活用方法があるということになれば、地元も含めて2年目以降、利益が、または人件費相当が出てくるような形の運営をしていきたいという部分もございますし、なぜ早急にという部分もございますけれども、先にも御説明申し上げましたが、新たに教育指導要領が改定になりました。この中で、今までになかった部分が盛り込まれてきております。総則の中では教育課程の編成の一般方針としまして、集団宿泊合宿、ボランティア活動、自然体験学習などの豊かな体験を通じて児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるように教育課程を編成しなければならないというような部分もございますし、中学においても同様な部分が教育指導要領の中でもうたわれてきていると。ある面、民間の施設を使って、長距離、高遠自然の家とかございますけれども、そういう部分で使う部分も一つの手法かと思っておりますけれども、近場で複数回使っていけるような形がより望ましいのではないかと私どもは考えているところでございます。

○青柳充茂委員 ありがとうございます。わかるけれど、そしたらまず、例えば今あるものをもっと生かして使うという。柏茂会館のようなところをもっと生かして使うというようなことをしながら、もっともっと練って、運営主体はどこがやったらいいのか、いろいろな参加者はほかにもあるのではないかとか。そういう人たちにもっと幅広く声をかけて、もっと準備をしっかりとスタートをさせてもいいのではなのかと。私は、どうしても拙速な感じが払拭できないです。それだけは申し上げておきます。

○金子勝寿委員 仮に運営できる予算を認めてあるわけですね。運営の主体、説明の中にもあったと思うのですが、いわゆる農業体験等ということ、これは、いわゆるソフトの部分はだれが提供できるのか。単に合宿に泊りにきて、それを地元で子供たちを指導して体験をさせて、学習という最終的な効果を発揮できるように、地元、勝弦地区なりがあると思うのですが、どういった方が主体としてやるのか。具体的に名前をきちんと出していた

だかないと、要するに予算措置を、ただハードだけでやることではないので、この趣旨は、その点、具体的にどういう事業計画をもてば良いのか。副市長のある程度、5年という話で、5年先ぐらいまではきちんとおつくりになられているはずですので、その点を細かく説明をいただきたいと思います。

○**教育総務課長** 現在、勝弦区において、名称は私も確認しておりませんが、先般連絡を受けた中では、勝弦区の農協JAのOBを含めて、今、協議会が立ち上げられているというようなこともお聞きしているところでございます。地球の宝石箱ができた当時にも、地元から、一部の方から、そういう学習の団体を作ろうというような部分、または農業の高齢化等というような声も、以前に私が担当したころお聞きした経過がございます。そういう中で、今、農協OBさん、また、北小野地区全体の中でお手伝いをするのだというような部分。これについては、農地として遊んでいる地帯もあるというような部分も含めて、そういう活用をしていくということでございますので。先週ですか、会議がもたれて、大分具体的な部分。また、もう1つの団体としては、北小野地区を桜でというようなことで、桜を植えている会がございます。こういう皆さんも協力しながら盛り上げていきたいということでもお話を聞いているところでございます。具体的に名称、会の名前等についてお答えできなくて申しわけございませんけれども、この団体が、今動いて協議会を立ち上げているというようなことでございます。今後、すりあわせを十分にしながらプログラムを組んでいきたいと思っております。

○**金子勝寿委員** ちょっと今の話では納得できないですね。なぜ納得できないのかというと、何となく、自宅から遠い地域ではないのでわかるのですが、どういう経験を持った人、例えばJAのOBでも、どういう教育ができたり、学習ができたり、体験ができるのか。かつ、何人ぐらいの組織で、どのくらいの方で構成されているのか。その辺、いわゆる教育、例えば学校だと、先生ですから免許がないと教育できないという、一応そういうハードルをつくっているのに、夏、体験に子供たちが来て、ここでどういう効果を狙いたいのかという時に、指導する人たちはどういう構想を描いているのか、どういうプログラムになるのかというのは、もう少し具体的に多分持っているはずだと思うのですが、そこをもう少し明確にもう一度、説明答弁をお願いします。

○**子ども教育部長** この施設を整備させていただいたとしても、実際に使えるのは7月ぐらいからになるかと思っております。平成22年度においては、そういった意味で期間が限定されますので、一遍に広がるという部分までは行けないと思っております。したがって、平成22年度は市内の小中学校ですとか、あるいは育成会ですとかPTAの中で、いわゆるキャンプ的な形の使用が多くなるかと思っております。もう1つは、NPOさんの活動の中で都市部から、こちらへ呼んできて使うという形がありますので、それはNPOとしてのプログラムが組まれていますから、その中で行われることですし、あるいはまた、外から、あそこがいい施設があると言って単独で来た場合にも、それはその来た団体がそれなりの目的を持って使っていただくことだと思っております。さらに、将来的にはということで、農業体験ですとか、都市との交流とかがあるわけですから、それについては、今、協力いただける団体というのは、今時点では地元の皆さんですとか、地元の企業さんですとか、そういう形がありますけれども、将来的に発展して行く、広げて行く内容についての検討というのは、御協力していただける皆さんにお集まりをいただいて、どういう形で、どういうふうに進めていったら、地域の振興と合わせて方向性が見つけられるかというのは、今後、検討をさせていただきたいということです。

○**金子勝寿委員** 仮定の話で大変申しわけないのですが、都会から、もしくは市内の小中学校から宿泊したい。については、主催者と言うか、申し込みのあった方から、こういう体験をしたい、いわゆる農業体験ということが

あった場合に、JAのOBさんなりが、こういうことができますというような形で提供していくようなことを考えているのか。

それと、もう1点は、都会の今、部長の説明のあったNPOがあって、そのプログラムがあるから、そこが来た場合は、そちらを優先するという形でやっていくと。確認の意味なのですが、何となくまだ見えてこないのですけれど。

○**こども教育部長** 今の時点で農業体験もできます、あるいは、地元の小中学校と交流ができますとか、そういった具体的なメニューを示すことは、平成22年度においてはできないと思っています。ですから、基本的には市内の小中学生の利用ですとか、先ほど申し上げたNPOというのは、そういう自分たちが都会の小中学校に、長野県の塩尻の勝弦にこういう施設があって、ここでは何泊何日でこういう研修内容、それはNPOが決めることですね。また、この中には地元の施設を使っただけということも含めてですから、星の観察もできたり、地球の博物館ジオジオの石も見れたりとか、そういった地元のものを取り入れてもらうのはNPOさんに考えていただくことですが、その内容をNPOが提供するわけです。提供して、やりたいというような学校があれば都会から来るわけですし、その部分まではまあいいかと思います。後は、先ほど言いましたように、ことしから農業体験が即できますというメニューは組めないかと思うので、それでは農業体験がいいのか、ゴルフツアーがいいのか、そういうことを平成22年度中に検討、私どもとして提供できるメニューがどのようなものがあるのかということは、検討させていただきたいということを今、考えています。ですから、とりあえず、小中学校等のいわゆるキャンプの代わり、キャンプと言いますか、キャンプ的な使い方ですとか、スポーツクラブの合宿的な使い方ですとか、まず第一義的にやらさせていただきたいと。平成22年度中に、平成23年度以降のメニューは詰めていくということです。

○**教育総務課長** 作物についての栽培形態、当然、作物は生育して、どんどん今、播種したり、今後、播種していく部分でございます。農業プログラムをどのくらい使うから、または、田んぼを田植から育苗から田植、収穫までという部分を、7月からもしやっていくといった場合、育苗からはもう当然無理なわけでございますので、初年度については、いずれにしても、田んぼの草刈りだとか、こういう部分、また、収穫体験だとかこういう部分は当然入れていけるかと思えます。しかし、トマトの栽培を最初から全部して、毎日様子を見て、キャベツの青虫を取ってというわけにはいきませんので、部分、部分に対する当然かわりになっていくかと思えますので、2年目以降については、当然プログラムが完全に組まれて、来年、ことし来て良ければ、例えば、キャベツならキャベツ、ターゲットを絞りながら、お米にしたいとかいう部分で体験していきたいという部分については、計画的に、再来年度から、田植えからずっと春夏秋3回なのか、田植えと稲刈りだけなのか、希望によって相手にメニューを示しながらやっていくというような形になるわけでございます。

○**金子勝寿委員** 農業体験としますと、近隣の勝弦の、近い勝弦地域だと思っておりますが、土地の提供等については、既に前向きな協力体制を得られるということになっているのでしょうか。

○**教育総務課長** 土地の提供と申しますか、協力者の方の田んぼ、畑によって、その部分で提供していただくと、農地法の絡みもございます。家庭菜園の絡みもございますけれども、そういう部分もございますので、その田んぼ、畑のオーナーの方が主体となり、なおかつ、その団体、協議会の皆さんが協力しあって、先ほどの金子委員さんのおっしゃるような子供の指導もしていくと。何を目標とし、何を求めていきたいかというのは、

十分事前に、その団体さんのほうと打ち合わせをして、着地点はここですねというのも、できたお米を食べるのが目的なのか、その辺のところは今後の課題として残っていくと思いますし、十分なすりあわせをしていかなければならないと思っております。また、都会で売っている、例えばトマト等は、ここからだというものもそうですけども、完熟したトマトをミニでもいいですから、そこで、畑で取ってほおぼって食べるというような部分も一つの大きなプログラムになっていくかと思っておりますし、お店で買うのが野菜ではないと、畑で食べるのが本当の美味しい味だねという部分で、食育にも最大限つなげていきたいですし、あまりにも夢が大き過ぎて、また幅広くなってしまいうけですけども、子供の感性、五感に訴えるような施設として、この施設の全体的なある資源を活用し、チロルの畜産体験から始まりまして、幾つもの部分があのかわいさではできるよう気がしておりますので、大きな発展ができるかなと思っております。

○永田公由委員 聞いてみると、やはり、地元、いわゆる北小野地区なり勝弦なり、企業とすれば、塩嶺カントリーとかチロルの森とかという、いわゆるかかわりのある人たち、それに教育委員会というよりは市が、どのようにかかわって、どういった運営主体をつくってやっていくかということが一番のポイントだと思うのです、これを長続きさせていくには、私も、昭和60年にうちのほうの公民館をつくった時に、農水省の補助金を入れてつくった関係で、学校の子供たち、もしくは非農家の農業体験実施を10年間やりなさいということで、かかわった経験があるのですけれど、これはもうほとんど地元がやらないとだめなのです、農業体験というのは、学校の先生もそうだし、子供たちもそうなのだけれど、例えば田植えはしてくれる、ところが、あとのヒエ取りは全部地元。稲刈りはしてくれる。ところが、脱穀から何から全部地元がやらなければいけないということで、美味しいところだけ持っていかれてしまうわけですね。そういう部分でこれを成功させるということになると、よほど、北小野の皆さんの強い協力がなくなかなか難しいところがあるので、やはりこれは7月オープン。多分、夏休みの利用を見込んで7月にオープンさせたいという計画だと思いますけど、この4カ月間の間に、地元と相当詰めて、運営主体をきちんとしたものに立ち上げないと、なかなか、後が続いていかないと思っておりますので、その辺はきょう小野議員もみえていますけども、振興会の会長さんだけれども。これから新しい4月から新体制が区の中でもできてくるので、よほど腹を据えてやらないと、あと次年度からこういう計画を立てるにしても何にしても、難しい部分というのがあると思うのです。だからどうしても、運営主体をきちんとしたものをつくって、そして、その中で雇用される職員の皆さんが管理をきちんとしていくというような体制というものは、やはりとってもらわないといけないと思っておりますけれど、どうですか。

○こども教育部長 少し話が、付帯的なほうへ少しシフトしているかなと思うのですが、おっしゃるとおりでありまして、きちんとできる指導としてはですね、こういったことも将来的には考えられますという事例はあげさせていただいています。ただ、これをすべて網羅してやれるかという、なかなか難しい問題も出てくることは確かだと思います。そうした意味で、まず一義的には、私どもは小中学生の宿泊体験学習施設としての活用を図っていききたいのが第一義的です。ただし、やはり小中学生となりますと、土日ですとか祭日、あるいは長期の休みというあたりに限られてくる部分もあろうかと思っておりますので、いわゆる週の平日の中の有効活用を図る上には、シニア世代の方が、お時間のある方が来られるとか、そういう部分もあろうかと思っておりますし、そういった面を含めて、今御意見いただいた点を踏まえまして、今年度、やりながらの形になりますけれども、十分に検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長 よろしいですか。少し私からも。行ったり来たりになりますけれども、契約を向こうの企業と連絡を取り合いながら進めようとしているというお話でしたけれども、契約自体は、やはり向こうも専門的な人を立ててやっていると思いますが、市としてはどのような部署が対応されているのですか。

○教育総務課長 契約関係、法律関係、管財また通常の契約をやっていきますので、複雑な部分、そうすると借家法の部分については、表面上の部分については受託だとか、うちの行政係含めて、下打ち合わせはしていきます。

○委員長 借家法の問題などについても、先ほどから委員の皆さんからも出されていましたが、そういった点もきちんと検討をされて契約しようというふうに動いておられるということですか。

○教育総務課長 今、委員長さんがおっしゃったとおりでございます。必要によっては、私どもの専門知識の中では足りない部分については、法律相談の顧問弁護士の先生の方と相談をしながら、途中でだめだよとか、あしたから使ってもらっては困るというようなことにならないような方法を検討していきたいと思っております。

○委員長 ほかに。よろしいですか。

○金子勝寿委員 ほかの項目でもいいですか。

○委員長 ほかの項目でもいいです。

○金子勝寿委員 済みません、293ページ、中学校費管理費。中学校管理諸経費の上から6番目普通旅費。これは、前年比70万円増ぐらいになっていると思うのですが、増加した根拠、理由をお願いします。

○教育総務課長 御指摘のとおりでございます。これはALT関係の新規が2人7万円。また、ALTの帰国旅費、今、予定ではお二人の方が帰国するというような部分で考えられておりまして、30万円の2人というような部分の大きな増額になっておりますのでよろしく申し上げます。

○金子勝寿委員 帰国旅費30万円というのは、内訳は、細かい部分で、多分航空券代だけではなくて、いろいろあると思うのですけれど。

○教育総務課長 通常、JETの派遣については、来る部分については負担金として旅費を、それぞれ団体のほうから請求されるという部分がございます。帰るについても、これについては、国、また場所によって若干異なっているものですから、アメリカが多いものでございますけど、アメリカでもロサンゼルスなのかニューヨークなのかという部分で、一応、平均的な部分で今回計上させていただいております。まだ完全に意思確認が、7月までございますので、されておりませんけれども、次期もやるかという部分が、これは文科省のJETのほうも含めて調整がされてくるかと思われまますのでよろしく申し上げます。

○金子勝寿委員 この支払い自体は、ALTさんに払うのではなくて、JETさんに払うという解釈でいいのですか。

○教育総務課長 これはALTに払っていくという部分でございます。航空券も一番安いのを買って、航空会社によって大変安いものもございます。今までの実績の中では、通常の手続きで旅行社を通じて買うのではなくして、インターネットの中でここが一番安いから、ここで買ってねというようなお願いをしながら、できるだけ安価に抑えているということが実情でございます。御本人にお支払いするということです。

○金子勝寿委員 航空券代以外の費用というのはどういうことなのですか。

○教育総務課長 航空券代以外のものについては、これから成田発の場合は、成田までのバス代、また、国内

の自分の家までの移動賃。要は、たとえばミシャワカだということになれば、ミシャワカ空港からバスを使うところまで積算させていただくという部分でございます。

○金子勝寿委員 これは結局、引っ越し代の荷物の送料とかは別、入っての値段ではないのですか、これは。別ですか。

○教育総務課課長 引っ越し荷物については別の荷作りの部分で別に押さえております。荷物というのは、わりあい、家具だとかそういうものは持ってきておりませんので、ほとんどが洋服だとかトランクで配送できるというような部分で済みます。

○太田茂実委員 学校の集中管理について。シルバーに1人、シルバーの方に1人、校庭ごとで見守ってもらっているようですが、例えば事件が発生した場合に、発生してはいけません、その場合には、どういう流れになるわけですか。

○教育総務課長 はい。シルバーでの部分で事件が発生した場合という部分での今の御質問でよろしいかと思うのですが、まず学校内で先生がお見えにならない時間帯、または午前7時10分ぐらいといえば、ほとんど教頭先生または教務主任の先生がお見えになっておりますけれども、空白の5分、10分の間に何かあったという場合においては、すぐ、状況によって判断を仰ぐという部分で、学校長または教頭のほうへ連絡をしていただくという部分になります。けががあるということになれば、即、救急車とか、こういう対応をしていただくというようなことで、指示は出させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

○太田茂実委員 今、当直がないわけだね。だから、その場合のその時間帯はどうなるのでしょうか。夜の。

○教育総務課長 夜については、警備保障が全部入っておりまして、窓等々の異常発報等、また、火災報知器の関係を含めて、すぐ警備会社が駆けつけるというようなことになっております。

○太田茂実委員 前にも質問したことがあると思うのだけれど、警備会社が駆けつけた時にはもういないのですよ、外敵が。その空白は、たとえ10分でも15分でもものすごく大きな問題になってしまう。だから、それをどうするかということを今聞いている。警備会社だからいいというものではない。私も小さな事務所でも入られて、警備保障会社から電話がきて、行ったら、もう何もなし。ガラスが破られて中が荒らされてそれで終わり。残念でしたねと、こう言われた。そして、今、高速道路がありますからねと言われた。

○教育総務課長 今の世の中、人件費で一晩中ついてというわけにもいきませんし、何を選択するかといえば、警備会社方式が一番ベターだろうということで、今現在やらせていただいているところでございますけれども。状況によっては学校の外のほうまで、ビービービーというような音が響く部分もございますので、近隣の皆さんにもぜひご注意ください。しかし、泥棒だとか、強盗だとか、こういう部分においては、危険も伴ってくるという部分でございまして、なかなか一般の方がそこへ手を出すというのは難しい状況もあると思いますし、今の状況が一番、今の時点で、子どもが考えられる範囲は、この状況なのかなという部分です。それと警備会社についても、どこに配置しているのですかというような部分。松本、または、どこどこへ行ってというような部分、市内でも拠点を数カ所持って、できるだけ、例えば、今、具体的には流通センターのところに1台配車になっておりますし、または、ほかの公共施設、国道端の駐車場を借りているなどという警備会社もやっております。10分、20分とかの距離ではなくて、消防車と一緒に、5分から7分ぐらいの間では駆けつけているのではないかとというような部分でおりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○**太田茂実委員** あってはなりませんけども、警備会社から、待機所からその現場まで駆けつける範囲の近いところが一番効果的だというふうに思いますし。近隣に、やはり依頼をして十分お願いしておくということも、やはり徹底しておかないといけないというふうに思いますので、そういった点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1件いいですか。幼稚園費ですけれど、市内、最低、例えば入園児が、最近子供が少なくなって、それで、入園が少ないということで、そういう幼稚園を経営というか、やっている方は、先行き大変不安に思っているようですけども、市でも補助しているわけですけれども、最低の幼稚園児はどのくらいまでを幼稚園として認めて補助しているのかということをお聞きしたいと思ひます。

○**こども課長** 今、市内の3幼稚園につきましては学校法人として認識されておりまして、その中では前回、幼稚園の認可がおりているところでございます。今、手元に認可基準がございませんので、後ほど調べて、でき次第、御報告させていただきますのでよろしくお願ひします。

○**委員長** ほかはいかがですか。

○**永田公由委員** 287ページの地域見守りシステムの関係ですけれど、これはどうですか、広がりというか、今の状況は。

○**教育総務課長** 今現在、昨年11月から各学校の新入生の入る部分について、機会があるごとに、説明会を開催させていただいているところでございます。現在4月の時点での見込みが、おおむね50台増加と、都市部が主でございますけども、こんな状況で、今まで462台だったものが、約500台から510台ぐらいの使用になっていくというような状況でございます。なお、一昨年から整備をさせていただきまして、市内の全域の中ほぼ網羅されてきているという部分もございまして、中学生になっても使っているのかというようなお問い合わせをいただいている経過もございまして、そういう中で、これが使われて、事前防止、または事故につながらなかったというような実績はございませんけれども、保護者の皆さんの中で、女の子などの場合には、中学生になって帰り道、冬場に部活が終わって帰ってくる中で心配だからという部分で使えるかという問い合わせ等がございしますので、じわじわと浸透してきているのではないかと思っています。

○**永田公由委員** そうすると、どの範囲が網羅できたかという部分が、中学になって使えるかということになると。大体、中学の範囲でも、ある程度網羅できているという理解でいいのですか。

○**教育総務課長** 補正以前に認めていただきました増設する前は、広陵中学周辺は届きませんでした。間にありませんでした。小学校区域、小学校区を主体として増設整備させた経緯がございまして。また丘中学校から片丘までの間が全然空白の地帯だったという部分。このかわいも整備されたということでございまして、西部中から桔梗ヶ原にかけての間が、全然空白の地帯がございましたけれども、こんなところも整備されて、ほぼ市内全域網羅されたというような状況でございます。

○**永田公由委員** これは、塩尻市で鳴り物入りでやって、県内県外からのこれに対しての問い合わせなり、視察なり、導入したいというような話はあるですか。

○**教育総務課長** 他市からの議員さんの視察等々、数件、昨年は受け入れさせていただいております。

○**永田公由委員** まだ今のところ、塩尻独自のシステムで、よそへの広がりというのはないという。続けてよろしいですか。

○青柳充茂委員 済みません。今の地域見守りシステムについての事業の見直しと言うか、いつまで続けるのかとか、これから、今まだ利用率というのは何パーセントぐらいかはわかりませんが、そういうような評価というのは、いつ頃、どういうふうにおやりになる予定かというお考えがあったらお願いします。

○教育総務課長 私ども教育委員会部分については、小学校、中学校の子供たちの安全、安心という部分がメインになっております。当初、これが導入される時におきましては、障害のある老人、またはそういう部分にも広げていけるというような可能性についても御説明を受けた経過はございます。具体的に、何が具体的にどこで進んでいるのかということについては、ちょっとアンテナが低いものですから掌握してございませんので、担当課のほうにまた聞いてみたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○副市長 今、まだ研究段階とのことで済みません。一応、そういうインフラが整備できているものですから、これを活用して、今具体的に検討しているのは高齢者の皆さんの居場所確認のために使用できないかということで、今、大学の先生たちと一緒に研究を始めているところですので、まだ発表できる段階ではございませんが、いずれにしても、より使いやすいようなことで、一応、ネットワークが完成しましたので、それで次の段階に進もうということで、今、研究しているところです。

○委員長 よろしいですか。それでは、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開したいと思います。引き続き、幼稚園費までのところで御質問ございますか。

○永田公由委員 289ページの教育振興費の中で、図書購入費というのが400万円、前年が500万円余なのですが、この中学と小学校をあわせて図書購入費というのは、どういう根拠をもって計上されるのか。いわゆる学校側から希望があってその金額をまとめるのか、それとも、ことしは市の予算としてはこれだけですということとそれぞれを振り分けているのか。

○教育総務課長 まず289ページの図書購入費についての内訳についてでございます。児童図書については426万3,000円を見込んでございます。また、職員図書として75万2,000円、各学校の部分でございますけれども、学校からの要望数字とあわせて、なおかつ、こちらの予算的な部分もございまして、1件突出するわけにもいかないという部分もございまして、双方を計画的にあわせて、数字的に予算を運用していくというようなことでございます。なおかつ、図書館の関係についての充足率について、数字を今持ち合わせてございませんけれども、以下の前倒し等々のいろいろな形の中でみておりまして、前倒しで大分充足をさせていただいたところでございます。

○永田公由委員 この間ちょっと新聞で読んだのだけれど、いわゆる地方交付税の中に、国のほうでは、学校の図書に関してはこれだけの購入をしろというものを含んで国からきているのだけれど、多くの自治体で、それを減額して、よそへ回しながら、学校図書の金額が減らされているというようなことが少し書かれていたのだけれど、塩尻市の場合はどうですか。

○教育総務課長 現在、当市では、早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動等々を進めているという部分もござい

して、できるだけ配慮いただくような形で、図書購入費については精査していただいているという部分で理解いただいております。

○永田公由委員 そうすると、なから国の基準に沿って計上しているという理解でいいですか。

○教育総務課長 はい。

○永田公由委員 それと、今、出た、早ね早おき朝ごはん・どくしょという運動をされていて、学校、小学校、中学校における子供たちの読書というものに対するの関心とか、そういったものは高まっていて、図書館の利用というのはふえているわけですか。

○教育総務課長 図書館の利用、学校の司書の先生、また学校、校長会等を通じて、朝読書だとか、そういうこともやらせていただいている部分もございまして、図書館の利用率というのは大分高まってはきております。また、子供たちの意向も考えながら、同じ予算の中でも購入する図書を選択していくというようなことで、学校図書館が、また地区の分館も含めて、帰りには分館にも寄っていくとか、いろいろな部分で読書運動はだいぶ高まってきているということでございます。

○こども課長 先ほどの太田委員の幼稚園の認可基準でございますけれども、人数的な、いわゆる子供の人数での制約はないということでございます。ただ、クラス編成には制約がございまして、35人を超えてはいけないこととなっております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

では、私から1つ。学校給食の調理員のことに関してですが、嘱託員も相当多いと思いますが、正規職員としての調理員の採用というものは、今どようになっているのか、退職していくのに任せたままになっているのか、新たに採用も行っているのか、お願いします。

○教育総務課長 給食調理員についての補充については、退職後、不補充ということでやらせていただいております。現在の段階では、各校2人ずつ正規職員、一部小さいところでは別でございますけれども、配置をされているところでございますのでよろしく申し上げます。

○委員長 ということは、今現在、正規職員として働いている方たちが定年を迎える時には、最後の1人がそうなった時、もうその時には嘱託だけ、あるいは、民間委託というようなことを考えられているということですか。

○教育総務課長 さまざまな手法があるかと思えます。嘱託だけでやれる職場もあるかもしれませんし、いろいろな部分があるかと思えます。今後、皆様とも十分に協議しながら、今後の方向性について調べていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長 自校方式の良さというか、そういうものが、きちんと続けていけるということが、塩尻市の子供たちの教育上の給食という問題も含めて、大切に、今までの歴史的にもそういう中で育ってきたと思えますし、今後、保育園も民間委託が進んできている中で、いろいろなことが想定されるかなというふうには思うのですけれども、少なくとも自校方式というものについて続けていくということが前提で、そこははずさないでいただきたいと思うのですけれども、その辺はどうなのですかね。

○教育総務課長 自校方式、当市の場合には、各学校に栄養士を置いてやっております。栄養士の数についても各学校ごとの部分で、近い将来、栄養士さんがいなくなるということもございません。自校方式は当然守りながら、なおかつ、その中でより有効な方法があれば、いろいろな検討をしていく。また、学校においては特色があ

る地域との農産物の連携をとったりしながらやって、大変、郷土食を使ったりいろいろな部分で、子供たちが食育に対する関心、また食の良さ等も勉強していることでございますので、自校方式については、教育委員会としてもやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○中村努委員 小学校、中学校それぞれの営繕修繕料の関係ですが、これは各校、均等にあるということによろしいですか。

○教育総務課長 まず修繕については、できるだけ安価に上げていくという部分がございます。原材料費、集中管理でできる部分、またできない部分、それぞれ、各学校からは申請書を上げていただき、それから判断をしながらやらせていただいていることでございまして、各学校の均等であるかという部分について、規模によっても違う部分がありますけども、ほぼ、一校あたりの数字というものは均等に配分をしながら行っていると。ガラスが壊れたとか、壊したとか、いろいろあるわけですけども、最近の中では、子供たち、学期末になってくると、水洗便所の配管の上に乗って飛び上がって水漏れしているなどというのが、たびたびくるわけでございますけれども、こういう部分は、学校の中ではなくて、集中管理で直せる範囲のものは集中管理でやっていただき、学校配分予算はできるだけ使わないような格好をとったり、いろいろな工夫を今、しているところでございます。

○中村努委員 恐らく、その辺のことは教頭先生がされるのだらうと思うのですが、これは各学校ごとに、営繕修繕の予算枠が与えられているというとらえ方でよろしいですか。

○教育総務課長 そういう理解で結構です。予算額ということで。

○中村努委員 学校によって、営繕修繕が急に必要になったりということで、その枠にしばられてしまうと、いつまでたっても放置されているというようなことがあるのですが、その辺は柔軟にさせていただけるのか、そういったことが柔軟にできるということを学校の現場には周知をされているのか、その辺はどうでしょう。

○教育総務課長 実は、状況によっては放置されている部分。放置と言っては語弊があるかもしれませんが、たまたま、学校によっては、多感な時期になってまいりますと、年度末、学期末になったり、受験のシーズンになってくると、トイレのドアをけ飛ばして壊すというような事例があります。そういうような場合には、根本的にドアをかえるとかではなくて、ベニヤ板で、とりあえず応急修理でやるというようなこともやっておりますが、子供の命だとか、けがだとか、そういうものにつながる場合のものは、予算枠にとらわれず、緊急性のあるものは判断させていただきながら、こちらからあちらへ回すという部分でやらせていただいているのが実態でございます。

○中村努委員 よくPTAの皆さんから聞くのですが、結局、学校に予算がないからできないというような返事をもらうというのですね。そういった目的等があったりだとか、そういったことはしっかりPTAの皆さんにも説明をしていただくようお願いしたいと思います。

○永田公由委員 291ページの備品購入費ですけど、これは、小中学校とも、非常に前年度よりふえていますけれども、何か理由があるのですか。

○教育総務課長 291ページの、一番上段の備品購入費かと思っておりますけれども、これについて、学校給食費の部分の小学校費の部分でございまして、大量に新規に、例えば食缶洗浄機とか、こういうものが老朽化してきて修理部品がないという部分がございます。例えて申しますと、食器の洗浄機、これについては1台600万円要するような状況でございまして。こういう中で金額的に伸びているという部分で御理解いただきたいと思います。

また、学校によっては、スチームコンベンションとかオープン、こういうものがもう15年、20年経過の中で、直そうと思っても部品がないとか、そういう部分を計上させていただきますと641万円というような数字で計上させていただいてございますので、よろしくお願いいたします。

○**太田茂実委員** 今のページで、下へ見ていくと、吉田小学校は△になっていて何もないのだけれど、いつも言っているけれど、校庭の排水は直りましたか。全然報告はないが。

○**教育総務課長** 校庭の排水等、委員さんにも以前に御指摘いただいた部分もございます。実は、来年度の中では、桔梗小の玄関口が水がたまって、15センチ水がたまってしまうというような部分もございます。計画的に、またやらさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**太田茂実委員** もう一点いいですか。AEDは、これは32万円。予算をみてあるけれど、各校に配備されて、リース料はということだね、これは。

○**教育総務課長** AEDを各校へ1台ずつ配置してある使用料ということでございます。

○**永田公由委員** 備品購入の関係ですけれど、古くなって新しく買いかえるということは必要なのだけれども、意外と、各給食室には不必要なものがあって、使われていないような道具があると聞くことがあるのだけれど、そういうものは片づけたりとか、きちんとされているわけですか。

○**教育総務課長** 今御指摘の不必要なものというのは、調理方法といのは昔からあまり変わってないものですか、効率を求めて、フードカッターですとか。フードカッターをやめて手切りにするというのは、まずあり得ないと思いますし。その辺のところの実態、不必要なものがあるというのを掌握してございませぬので、邪魔なものがあるというか、これについては調査させていただきまして、または壊れていて使えないのか、その辺のところを調査させていただきながら、有効活用できるような形に。ただでさえ給食室は狭いものですから、できるだけ広く使えるように、事故につながらないような形に整備していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**金子勝寿委員** 293ページの中学校管理諸経費の中の上下水道使用料。前年比で126万円ぐらい増額になっているのですが、これはどういう理由からですか。

○**教育総務課長** 一応、決算数値をもって充てさせていただいております。平成19年については、2,165万1,000円の支払いをさせていただいたところでございます。また、平成20年には、2,285万6,000円。平成21年は、最終がまだまとまっておりませぬので、過去の数字を参考にさせていただきながら、より実質的な実態に近い形で計上させていただいております。なお、管も老朽化等している部分の中で、大きな漏水等があった場合には、メーターが一気に伸びてしまうという部分もございますけども、そういう場合には緊急に漏水調査をしながら、水道料が伸びないように、また、子供たちにも節水という部分を定着させていくというようなことで、今、対応しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○**金子勝寿委員** 平成20年度の決算に比べて、70万円近く低い予算見積もりをしている。これは、やはり抑えられているのではないのかと思うのですが。

○**教育総務課長** 現在、トイレの改修をさせていただいております。今までは、ある一定時間、夜の夜中も水、どぼどぼと流れるような状況がございました。これを昼間だけにするとかというような部分。また凍結防止帯の関係等も含めて、水のちょろちょろ出しを減らすとかというような部分で対応させていただくということで、今年度はこの金額を計上させていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○金子勝寿委員 続けて、181ページ。先ほどの校外学習センターの件なのですが。ここに、講師謝礼というのがあるのですが、まだプログラムが決まっていない中で、どういった人がいるかは決まっていないと思うのですが、詳しく説明をお願いします。

○教育総務課長 現在、この講師謝礼で想定しておりますのは、大学教授だとか、また高遠自然の家だとか、そういう部分で、自然、または、科学体験プログラムのもの、これが果たしてできるのかどうかはわかりませんが、本当に目からうろこというような科学実験のようなものも含めた中で、信大教育学部の先生だとか、そんな方もお招きしながら、5人から6人の方をお招きし、夏休み、また秋にかけてプログラムを実施していきたいという部分で、科学的な部分を主体にしていきたいと思っております。

○金子勝寿委員 あまり言っても申しわけないのですが、7月オープンですよね。多分、秋に入ったら寒いですから多分使えない。その間に、それだけの講師を呼んでプログラムがもうできるのかなという疑問があるのですが、その点、できると言ってしまうと良いのかどうか。

○教育総務課長 それについては、まだ電話連絡程度でございますけれども、子供たちが疑問に思っている部分だとか、こういう部分を含めて、おっ、というような、子供たちが興味を示せるようなプログラムは御教示いただけるということで、それぞれ、打診をさせていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

○金子勝寿委員 質問の趣旨は、期間が短いのですよね。その中で、金額自体はそれほど大きなものではないですが、無理をして体裁を整える形のように見えてしまうという部分で、やれるのかなという。

○教育総務課長 予算計上するこの予算は、ソフト部分を全部使うということは考えておりませんし。無理しないでやるという形で執行していくというような部分で考えておりますのでよろしく願いいたします。

○永田公由委員 291ページの広丘小学校の屋内運動場の改築事業の関係ですけど、建設工事が始まるということですが、これに関しては、業者選定、入札等について、詳細にもしわかっているか。

○教育総務課長 今、進行中のスケジュール等について、補佐のほうから説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

○教育施設係長 広丘小学校の工事につきましては、最終的には3月には竣工をしたいという予定でございますが、4月の入札、それから、議会議決が必要になりますので、6月の議会で承認いただいて、その後に工事が始まることになるかと思っております。細かい期間などについては、今、手元に資料がございませんので、よろしく願いいたします。

○永田公由委員 こういう時期だから、やはり市内業者を入れる中でJVを組んで、分割発注で、今までのような形で、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

○委員長 答弁はいいですか。

○永田公由委員 はい、いいです。

○委員長 ほかにありますか。

なければ、先に進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。5項社会教育費について進めていきたいと思っております。社会教育費以降、最後、保健体育費までですね、6項目、330ページ。済みません。社会教育費に入る前に、金曜日の委員会の答弁のところで、付け加えることがあるそうですので、お願いします。

○**長寿課長** 金曜日の老人福祉費、老人福祉センター等運営事業の中の、指定管理料、委託料の人件費に関する、金子委員から御質問があった件で1点お答えをいたします。指定管理の公募にあたりましては、公募する業務の内容、職員配置基準等も含めまして、その条件としてお示しをいたします。その中で、1人あたりの人件費が幾らというようなことは、その段階ではお示しをしませんで、過去3年の内の2年間の決算の概要、それから募集年度の子算の概要についてお示しをし、それで募集した内容について提案をいただく。提案いただいた中で、人件費につきましての予算をお出しいただきますので、ほかの提案内容も含めて総合的に総合点数の評価をすることとさせていただきます。ちなみに前回は、高齢者の医療費に関する配慮、あるいは利用者に対するサービス、維持管理等、さまざまな評価をし、指定管理料につきましては、そのうち約13%ぐらいの評価の割合でございました。以上でございます。

○**金子勝寿委員** いわゆる、公募をかけて申請をしてきて、もう一回申請者に過去のデータ、いわゆる委託料等を差し上げて、それでもう一度、きちんとした積算を提出してもらおうというやりとりになるのでしょうか。

○**長寿課長** 前回のことを申し上げますと、公募をした段階で、お申し出と言いますか、手を挙げて応募の書類を取りにまいりますので、その時に資料として過去の決算書等の概要をお渡しているという手順を取っております。

○**金子勝寿委員** はい。結構です。

○**委員長** それではこの件はよろしいですか。それでは、先ほど言いましたように、社会教育費から説明をお願いします。

○**社会教育課長** 予算書、298、299ページから説明をいたします。予算説明資料のほうは54ページからでございます。それでは、社会教育総務費の中で、特に299ページにかわっているところの説明にとどめたいと思います。社会教育諸経費費2,940万7,000円の中で、営繕修繕料が今回初めて出ております。これにつきましては、高出地区センターを新年度に建設をさせていただきますので、それに伴いまして、今まで借りていました高出第二公民館の事務室改修をしたいということでございます。70万円ほどです。

次のページをお願いいたします。次のページへいきますと、一番目に公共施設等建設事業補助金というのがございます。2,754万3,000円。予算説明資料のほうでは、新築として奈良井公民館を計画しております。それから、改修は、大門七区、中西条、吉田東、それから、床尾、上小曾部、古町でございます。改修関係については、屋根の塗装関係が主な内容です。それから、耐震診断としては、古町と大出が計画をされております。

その次に、全国短歌フォーラム事業のほうにまいります。この事業費については、1,737万3,000円ということですので。ことしの平成21年度におきましては、短歌の投稿数が上がりまして、大変喜ばしく思っております。現在も、また、それにまして、24回大会については、もっと多くということと意欲的に取り組みをしております。これにつきましては、大体金額的には昨年より少し下回りますけれども、ことしの平成21年度と同じ内容で取り組みたい、そんなふうと考えております。

それから次、文化会館運営事業でございます。レザンホールですけれども、これについては指定管理者制度が平成18年度から始まりまして、今度の平成22年度が最終年度でございます。現在、新たな指定管理の模索をしておりますけれども、総事業費1億4,824万円という内容でございます。昨年に比べまして、約2%委託料

として軽減と言いますか、委託料を減らしてございます。

それから、1つおきまして、(仮称) 高出地区センター建設事業でございます。2億1,973万8,000円という内容でございますけれども、これにつきましては、私どもの生涯学習部社会教育課の中では、特に大きな事業として位置づけをしてございます。総括説明の中でも説明をさせていただきましたけれども、できましたら早急に業者を選びまして、遅くとも6月には入札をして、7月の頭には起工式ができたというふうに思っております。最終的には、来年3月に竣工をしまして、来年4月1日からは、こちらのほうで、公務をしていきたいと、そんなふうに考えております。なお、この建設工事については2億482万円でございますけれども、大きく建設、電気、給排水というようなことで3つぐらいに分けて、多くの方に参加をしていただきたいというふうに思っております。

それから、次に、総合文化センター管理諸経費のほうでございますけれども、この中で、少し金額が大きいところだけ説明をさせていただきます。次のページ、303ページのほうに移っていただければと思いますけれども、管理業務委託料でございます。これについては、総合文化センターの設備管理とか清掃とか維持、そんな仕事について委託するものでございまして、2,174万6,000円というのが主なものでございます。

次に、3目の公民館費のほうへいきます。公民館費のほうにつきましては、2番目の白丸ですけれども、公民館事業諸経費2,886万4,000円を計上してございますけれども、この中で大きいものにつきましては、次のページ、305ページのほうにございますけれども、中ほどです。公民館事業委託料というものがございまして、1,484万2,000円という内容でございます。これについても、各地区館が、中央公民館と地区館の分をあわせて11館ございますけれども、その委託料。それからまた、各公民館の分館についても、ここで事業委託をするものでございます。ことしにつきましては、前年よりも厳しく踏み込みをいたしまして、昨年よりも4.1%減ということで1,484万2,000円を計上させていただきました。あとにつきましては、公民館事業負担金、学校開放事業についても、あまり変わったところはございません。以上です。

○図書館長 予算説明資料の47ページ。予算書の306、307ページをお願いいたします。まず、委員等報酬でございます。最初が一番上の白丸でございます。4,711万4,000円の計上をさせていただきました。主なものといたしましては、嘱託職員の報酬等でございます。

続きまして、3つ目の白丸をお願いいたします。図書館事業諸経費、全体で7,602万8,000円でございます。主なものだけ説明させていただきます。上から2つ目の臨時職員賃金でございます。本館、並びに、8つの分館の職員の賃金が主なものでございます。

続きまして、臨時職員賃金から6つ下に下がります。印刷製本費でございます。53万2000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、3歳、4歳用の絵本リストの増刷ということでございます。

続きまして、印刷製本費から9つ下に下がります。運搬料15万3,000円でございます。こちらは、図書館の相互貸借といいまして、互いに資料を貸したり、借りたりする。その際にかかる運送費の部分でございます。

続きまして、そこから2つ下に下がります。図書データ作成等委託料でございます。こちらが183万7,000円余でございます。主なものといたしましては、図書の趣旨、俗に言うデータをつくる際の委託料でございます。新しいシステムになってから実現できるものが1つございまして、ここに雑誌の、版と言いますか趣旨データということでございますけれども、これが、新システムになりますと可能になります。具体的に申し上げます

と、メジャーな雑誌、例えば文藝春秋の何月号の目次の細目がすべて検索できるということでございます。例えば、以前に読んだ記事を読みたい、何月号に出ているのかがわからない。そういう際に検索が容易になるということも今回のデータ作成委託料の中には含まれてございます。

それから、2つ下に下がります。電算機器使用料でございます。943万8,000円でございます。こちらは、現在構築しております新図書館システムの構築にかかわる経費でございます。なお、予算書8ページに債務負担行為としても掲載してございます。

それから、下から2つ目。備品購入費。現在は2,778万6,000円でございます。これは新図書館にかかわる備品の関係で、パソコン、リライトカード、館内の資料検索機、それから、自動貸し出し機等の購入の費用でございます。

ページをおめぐりいただきたいと思います。308、309ページでございます。2番目の白丸、市民読書活動推進事業でございます。全体で183万8,000円でございます。主なものといたしましては、読書推進アドバイザーにかかわる人件費、臨時職員賃金でございます。

続きまして、その下の白丸、古田晁記念館諸経費でございます。総額で271万2,000円でございます。主なものといたしましては、一番上の黒ポツ、臨時職員の賃金でございます。御案内のように古田晁記念館は、土曜日、日曜日、祝日のみの開館になっております。あとは、お求めに応じまして、団体様の御利用があれば臨時開館という形でやらせていただいております。その際の臨時職員の人件費という形になります。なお、前年度までございました館長代理の職につきましては、人件費につきましては計上しておりません。

それから、上から3つ目の講演会の講師謝礼でございます。こちらにつきましては増額をさせていただいております。理由といたしまして、ことし、筑摩書房が創業70周年を迎えます。この関係で、図書館としても、連携して事業をやっていききたいということで、講師等の謝礼につきましては、若干増額をさせていただいております。主なものは以上でございます。

○平出博物館長 それでは、次のページをお願いします。5目の平出博物館費の関係でございます。運営諸経費の関係ですが、2行目のところ、臨時作業員賃金でございますが、緊急雇用創出事業にかかわりまして、平出博物館の出土品、あるいは荷の整理を、延べ384人をお願いするものであります。

その下、講師謝礼であります。歴史大学、土曜サロン、コンサート等の講師の謝礼であります。

下へ行きまして、印刷製本費141万5,000円でございますが、博物館に展示してあります展示の解説の記録、博物館の紀要、ノート等の発刊にかかわる印刷費でございます。

次のページをお願いします。312、313ページでございますが、中ほどのところ警備委託料115万8,000円ですが、これにつきましては、平出博物館、それから、ガイダンス棟等のほかに、平成22年度から遺跡公園の中の警備委託をお願いするものでありまして、今回、遺跡公園の整備の中で、縄文の村のところに、3基4台の防犯カメラ、防火設備等をつけたものでありまして、警備委託するものであります。

それから下の方、平出博物館の周辺整備工事の関係でございますが、博物館の駐車場の上のところに、こども広場がありますけれども、その遊具の補修を行うものであります。平出博物館費は以上です。

○こども課長 続きまして、6目の青少年育成費をお願いいたします。313ページの初めの丸ですが、委員等報酬55万1,000円は、それぞれの記載もございますけれども、青少年問題協議会委員、青少年補導委員、

青少年健全育成審議会委員の報酬が主なものでございます。

次の丸、青少年健全育成事業諸経費 221万7,000円でございますけども、青少年補導センターの事業費、及び柏茂会館の運営費が主なものでございます。

下から4番目の中点になりますが、印刷製本費 51万1,000円でございますけども、補導センターだよりの発行、配布を通じまして青少年育成活動への意識を高めていこうとするものでございます。

次のページをお願いします。315ページ説明欄の最初の丸でございますが、青少年育成事業補助費 607万3,000円。こちらは、市民の青少年健全育成活動等を促進するものでございまして、3つ目の中点、青少年健全育成事業補助金 505万円は、こども会、育成連絡協議会を通じまして、各地区及び、各区の単位育成会の活動に対して補助をするものです。

また、最後の中点でございますが、こども居場所づくり補助金 75万円。こちらは市内5地区で開催されます、太鼓ですとか書道、あるいは、囲碁、将棋などの文化活動、また、スポーツレクリエーション活動の運営を補助しまして、市民の負担軽減をし、それから活動拠点の拡大を図ろうとするものでございます。青少年健全育成費は以上です。

○平出博物館長 続きまして、その下ですが、7目の文化財保護費の関係で、平出博物館のほうで担当してありますものを先に説明させていただきます。2つ目の丸、発掘調査事業でありますが、平成22年度は平出遺跡の関係の発掘、それから、市内の開発に伴います確認調査等を行うものであります。

それでは、上から2行目、臨時作業員賃金であります。発掘調査、あるいは、出土品の整理にかかわります賃金でありまして、延べ1,075人分の賃金であります。なお、発掘現場のほうの賃金が1日6,200円、整理の賃金が1日6,100円になっております。

それから下のほうですが、印刷製本費 37万3,000円でございますが、平出遺跡を平成21年度に発掘調査しました概要を報告書としてまとめるものであります。

それから、次のページをお願いいたします。316、317ページの、上から2つ目の白丸であります。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業であります。平成22年度につきましては、平安時代の村の建物2棟、それから、縄文時代の廃村地区であります。土器の出土状態を再現するところが2カ所。それから、古墳時代地区に対して、防火、防犯設備5基を設置するものが主な事業の内容であります。

下の方ほうですが、設計監理委託料 540万円ですが、平成23年度に事業を実施いたします電気設備、それから、造成、植栽等の設計、それから平成22年度に工事を行います平安の復元の2棟の建物、それから、電気設備等の監理を行うものであります。

それから、環境整備工事ですが、先ほど申し上げましたように平安時代の2棟の建物、縄文時代の廃村の整備、それから、電気設備等を行うものであります。平出博物館で担当をしておりますのは以上です。

○社会教育課長 文化財保護費のうち、社会教育課の担当分について主なものを御説明します。315ページのほうにお戻りをいただきたいと思っております。文化財管理事業諸経費 771万1,000円ということで、前年度よりも100万円ほど多くなってございますが、その主な内容は、次のページの一番上でございますけども、指定文化財修理補助費として630万円。これにつきましては、平成21年度から始まりました小野家住宅の修理事業の補助金でございます。4カ年の事業の大きな事業でございまして、ことし、平成22年度が2年目になります。

平成22年度の補助対象事業費とすると、約9,000万円くらいの仕事をしたいということで、そのうち、市の応分の負担を交付をするということでございます。これは国の補助が85%ありまして、ことし、うれしいことに、県のほうがこの補助事業について随伴をしていただけるということで、5%県にみていただきました。それによりまして、私どもも平成21年度の時には、事業費の12%を市がもっていたのですが、そのうちの5%は県に持っていただくことになりましたので、市のほうは7%というようなこととなります。それで、所有者の小野さんのところでは3%。そんなことで、630万円の補助を出すという、そんな内容でございます。以上です。

○男女共同参画課長 それでは、8目の男女参画推進費でございますが、316ページから319ページまでになりますのでよろしく申し上げます。説明資料ですが、59ページをあわせてお願いいたします。それでは、317ページ、一番下の白丸でございますが、やさしく女と男推進事業でございます。主なものにつきましては、講師謝礼、費用弁償、消耗品等でございます。予算説明資料のほうにも記載されておりますが、女と男21世紀セミナーの開催、あるいは、男女共同参画推進交流会や、やさしく女と男推進講座、男女共同参画推進会議などの事業を行って、男女共同参画を推進するための人材育成、それから地域における女性リーダーの登用に力をいれてまいります。

次に319ページをお開きいただきたいと思います。319ページの白丸、男女共同参画啓発事業でございますが、これにつきましては、前年比で11万2,000円ふえております。主な内容につきましては、事業主や事業所等で働く皆さんに対しての、男女共同参画の推進に関する企業セミナー、それからこども課と人権推進室、男女共同参画の3課で共同しております、豊かな心を育む市民の集い、それから、第三次男女共同参画基本計画策定に関するものが主なものでございます。

黒ポツ4つ目でございますが、男女共同参画基本計画策定部会の委員謝礼につきましては、第三次基本計画策定のための専門部会を設置するものでございます。

それから、黒ポツ5つ目の情報誌編集委員謝礼でございますが、これは年2回発行しております男女共同参画の情報誌「ともに」を発行するための編集委員4人の謝礼でございます。

次に、下から3つ目の黒ポツの印刷製本費でございますが、これにつきましては、情報誌「ともに」の印刷費でございます。

それから、一番下の黒ポツ、講演企画委託料につきましては、豊かな心を育む市民の集い5つ目の講演料が主なものでございます。

最後の白丸、男女共同参画推進事業補助金につきましては、男女共同参画に関する事業を実施する団体に対しまして、その費用の必要経費の2分の1を限度として補助するための費用でございます。以上でございます。

○社会教育課長 それでは、次に短歌館費でございます。委員等報酬につきましては、平成21年度から正規職員がいなくなりまして、嘱託員だけになりました。その報酬2人分ということでございます。

次の短歌館運営諸経費でございます。625万2,000円ということで、これでは若干減っておりますけれども、減った主な内容は、3つ目の黒ポツに講師謝礼があります。97万2,000円でございます。これは、短歌大学を5回やるわけなのでございますけれども、その講師を若手の先生にしていっていただろうかというようなことで、若干、それで謝礼の経費を浮かせたという、そんな内容でございます。

あとにつきましては、大体、短歌館の維持管理等が主な内容でございます。

それから、10目の自然博物館費でございます。これにつきましても、昨年より15万5,000円ほど総額で多くなっておりますけれども、その多くなった内容につきましては、323ページの下から6つ目に害虫駆除委託料というのがございまして、収蔵庫のガス燻蒸をしたいということです。これは前回、平成20年度にやっております、大体2年から3年に一遍、今のところ2年に一遍ペースで進んでおるといのが内容でございます。以上です。

○平出博物館長 続きます、その下です。本洗馬歴史の里運営費であります、運営諸経費の中で、3番目講師謝礼であります、寺子屋塾、それから陶芸教室、歴史講演会等の講師謝礼であります。

次のページをお願いします。324、325ページの最後から3つ目です。和兵衛窯周辺整備工事ですが、和兵衛窯の土留めのところが腐ってきましたので、その土留めの整備を行うというもので40万円でございます。以上です。

○社会教育課長 引き続きまして、町並み保存推進費でございます。目の総額で3,612万2,000円、前年よりも963万1,000の増というふうになっております。これにつきましては、奈良井、平沢の町並み保存にかかる経費でございますが、次の327ページのほうを見ていただきますと、ここで重伝建整備事業の一番下の国宝重要文化財等保存整備事業補助金として3,481万7,000円ということです。平成22年度につきましては、奈良井、平沢。奈良井では修理事業が1件、修景事業が1件。それから、平沢については、修理事業2件、修景事業3件、合計で7棟について事業を行います。これにつきましては、特に平沢は、平成19年から修理、修景が始まりまして、本当に見違えるように平沢の地が変わってきているのではないかというふうに思っております。これについては、文化庁等の評価がとても高いというふうに言っていたいております、私どもも、ちょっと、うまくいっているのかなということで理解をしております。

その次、13目、楢川地区文化施設運営費でございます。これについては、楢川地区の歴史民俗資料館、それから中村邸、贄川関所・木曾考古館、木曾漆器館の4館について、統一的な提示をさせていただいているものがございます。今回、目の総額では100万円ほど落ちておりますけれども、先頃、6月から、第6号補正で、臨時会でお認めいただきましたのがかなり入っておりますので、だいたい前年並みには計上できているのではないかと思います。その中で、特に主なものについての説明をさせていただきますと、329ページに中村邸の備品購入費、一番下でございますけれどもございますが、これは特に新しく、とても寒いところでファンヒーターも老朽化というか、現在、あまりないということで、2台ほど計上させていただきました。7万4,000円でございます。それから、贄川関所・木曾考古館のところの備品購入費16万2,000円でございますけれども、これは関所のところにつき幕、まん幕と言いますか、木曾代官の山村家の家紋の入った幕でございますけれども、これがすり切れているということで、新しくしたいということで16万2,000円を計上させていただいております。

それでは、次のページ、330、331ページでございます。14目芸術文化費ですけれども、総額で172万4,000円の減でございますが、この減の主な内容につきましては、平成21年度が市制施行50周年の記念イベントがございまして、その予算が減ったということで、その分が減額になっております。次に、芸術文化事業については、新しい試みとして、説明資料の56ページのほうにも書かせていただいておりますけれども、

中野祐次音楽ワークショップというふうなことで、芸術文化事業として新たに4回ほどの計画をしております。特に、児童生徒の音楽のレベルアップを図りたいということで計画をさせていただきました。その内容としては、講師の謝礼の4万円と、費用弁償5万4,000円と、格安でございますけれども、これは芸術文化事業の大きな目玉というふうに位置づけをしております。以上です。

〇スポーツ振興課長 それでは、その下の6項保健体育費をお願いいたします。主なものにつきまして御説明を申し上げます。予算説明資料につきましては58ページでございます。331ページ、保健体育総務費の委員等報酬につきましては、生涯スポーツ推進のために委嘱しております体育指導委員32人とスポーツ普及員28人の報酬でございます。144万円でございます。

白丸2つ飛びまして、保健体育総務補助費の中の一番上、体育事業推進協力者等謝礼につきましては、学校の体育施設が開放されていますので、毎月、利用日の日程調整をいたします利用委員会の正副委員長の手当、それから、中学校部活の指導者の補助者の謝礼の経費でございます。

次に333ページをお願いいたします。上から2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業の上から5つ目でございますが、健康スポーツ都市宣言事業委託料105万7,000円でございますが、ファミリースポレクフェスティバルを開催するための委託料でございます。

次の体育振興事業委託料653万3,000円でございますが、競技スポーツの振興、市民体育祭、スポーツ少年団などの育成を図る委託料でございます。体育協会へ支払うものでございます。

次の健康体力づくり推進事業委託料につきましては、昨年からリニューアルされました塩尻ぶどうの郷ロードレース大会、これにつきましては、昨年度、第1回ということで、1,000人経費で開催をいたしましたが、来年度につきましては2,000人経費で開催をしたいと思っております。それから、キンボール、ニューバレー交流大会の委託料でございます。

次の地区体育振興事業委託料509万6,000円でございますが、市内10地区のスポーツ振興事業の委託料で、体育協会へお支払いするものでございます。

それから、2つほど下がりまして、体育協会活動補助金738万7,000円につきましては、体協への委託事業の推進と活動支援をするもので、主に人件費、事務費でございます。なお、平成20年度から開催をさせていただいております健康体力づくり教室、いわゆるヘルシーフィジカル教室につきましては、平成22年度も実施してまいります。経費につきましては、ただいま申し上げてまいりました市民スポーツ振興事業の中で健康体力づくり推進事業講師謝礼、それから、血液検査料、健康体力づくり推進事業委託料の中でそれぞれ計上させていただいておりますので、お願いをいたします。

次に、その下の白丸、塩尻トレーニングプラザ管理運営費の指定管理委託料につきましては、管理委託が平成22年度で4年目になります。4年契約の4年目ということで、塩尻トレーニングプラザの管理運営のための委託料でございます。

次に、その下の体育施設費の中の体育施設管理諸経費でございますが、臨時職員賃金につきましては、小坂田公園の市民プールの臨時職員の経費でございます。来年度につきましては、7月10日から8月29日までの51日間を予定しております。

その下の、臨時作業員賃金につきましては、市民プールのアルバイトに要する経費が主なるものです。

335ページをお願いいたします。中ほどの体育施設管理委託料につきましては、体育館、中央スポーツ公園、植川の施設を含めた体育施設の管理業務を体育協会に、体育施設の整備作業、草刈りですとか、せん定、落ち葉回収等の作業につきましてシルバー人材センター等へ委託するものでございます。

次に、黒ポツを3つほど下がりまして、体育施設予約システム保守点検委託料につきましては、体育施設予約システム機器の更新にあたりまして、4年間の委託契約を結び、体育施設とあわせまして、総合文化センター、市民交流センターの予約業務をスムーズに行うものでございます。

次に、その下の中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料でございますが、天然芝の育成のため、施肥、加肥、土壌改良材の散布等の経費でございます。中央スポーツ公園サッカー場は、7,150平方メートルでございます。

それから、下から2つ目の黒ポツ、体育施設整備機械借上料につきましては、市民球場で現在使用しておりますスポーツレイキ、これは平成7年に購入したものでございまして、15年が経過する中で不具合が生じておりまして、直すにも部品がないということでございまして、新たに5年間のリース契約によりスポーツレイキを更新し、スムーズで、なおかつ美しいグラウンド整備を行うものでございます。

最後の白丸、体育施設整備事業946万円でございますが、中央スポーツ公園整備工事につきましては、公園の北東にございますちびっこ広場の遊具、スイングボールの取りかえ工事を行うものでございます。

その下の学校夜間照明整備工事につきましては、年次計画によりまして、来年度は洗馬小学校のグラウンドの夜間照明35基を改修し、夜間利用の競技に支障がないようにするものでございます。以上でございます。

○委員長 それでは、説明を受けたところで昼食休憩といたしたいと思えます。再開は午後1時15分からということにいたします。

午後0時13分 休憩

午後1時14分 再開

○委員長 おそろいようですので、予定の時間より少し早いですけれども再開をしていきたいと思えますが、お願いいたします。それでは、午前中に社会教育費以降の説明を受けましたので、委員の皆さん、質疑を行います。御質問をお出しく下さい。

○副委員長 301ページの公民館の関係ですけれども、耐震に関する事業をやっているわけなのですけれども、現在、市で対象とされる、耐震診断を必要とされる施設の数と、平成22年度は2件をやるということですがけれども、今後の予定等を教えていただけますか。

○社会教育課長 今、公民館の耐震診断の御質問でございますけれども、耐震診断をやるかどうかというのは、各地区の公民館の考えです。これは、昭和56年に建築基準法が変わりまして、それ以前につくったものについては、耐震の精度があるかないかというのは、実際に耐震診断をしてみないとわからないのですけれども、耐震診断するにはそれなりのお金がかかりますので、各地区でどのように公民館を改築するか、それから、耐震診断して改築するかというようなことがありますので、今のところ、私どもで、どの程度それがいいのかということは把握しておりません。ただ、言えるのは、平成21年度、ことし、耐震診断関係については、上西条、平出、本山と、3つの地区が耐震診断をしました。上西条は引き続いて耐震改修まで踏み込みましたけれども、現在、

ことし平成21年度の感じで言いますと、平出と本山は、耐震診断をした結果、構造評点というのがとても低くて、特に本山は、普通でしたら0.7くらいがちょうど良いというふうな、倒壊する可能性があるというふうなところまで行って0.7なのですけれども、本山は0.14というとても低いものですから、少し強めのものが来たら倒れてしまうというふうな話で、現在、本山は、それを取り壊して新しくするかどうかというのは協議中だというふうに言っています。それから、平出が0.6ということで、耐震補強をすればなんとかなるのではないかというふうなことで、今のところ計画をしております。ただ、計画をしているのは、平出については平成23年につくりたいというふうなことで、昨年10月までのところでは予定で出ておりましたけれども、ただ、あまりにもお金がかかるということで平成23年にできるかどうかということは、少し逡巡をしているというふうなところでは、来々、とりあえず耐震診断をしたいというふうに出ているのが、古町と大出なものですから、これも、結構金額的に耐震診断のお金がかかって、実際やってみたけれども、手を加えなくてはいけないというふうになった時に、本当に古屋の造作みたいなものですから、あまり、劇的に見てくれも良くなるわけでもないですし、というふうなところで、平成21年度に耐震診断をやって、また平成22年度にやったところで、各地区は、いっそのこと壊して新しいものをつくらうではないかというふうな気運が高まるのではないかなというふうに、私どものほうでは、そんな感じをしております。ですから、今の御質問で、分館では、耐震診断をどの程度あと予定しているのかということについては、各地区のお考えということで、お答えにはなりませんけれども、うちのほうでは把握できておりません。

○副委員長 例え、地区の公民館を耐震診断したいということになった場合ですけれども、これは、出してすぐに耐震診断ができるような体制をとれるわけですか。

○社会教育課長 今のところ、私どものほうに出てきたものでは、前年度に耐震希望が出てくれば、それは、各地区の避難施設というふうなことの位置づけで、公民館をしている場合がかなりあるものですから、それについては、順にこたえていきたいというふうに思っておりますし、それについては、国の補助金のほうも、市が出した2分の1はみていただけるということですから、これからの予算的な対応もあるにしても、まず、第一義的にはこたえていかなくてはいけない仕事だろうというふうに思っております。

○委員長 ほかにはないですか。済みません、図書館のことで少しお尋ねしたいのですけれども。図書の新刊とか、そういうものを購入したりするお金というものは、どこに計上されるのでしょうか。

○図書館長 後ほど、補正のほうで説明をさせていただきたいと思います。

○委員長 もう1点。315ページの文化財保護費のところ、文化財管理事業諸経費のところの市指定文化財等特別調査謝礼というのがありますけれども、特別調査というのはどのようなものか、お聞きしたいです。

○文化財担当課長 新たに指定物件等にするべくピックアップされた物件について、調査をする必要があるとするならば、それらを調査する費用ということでお払いさせていただいております。

○委員長 直接そういうものがあがっていて、というよりも、あがった場合ということ、予算計上しているということですか。

○文化財担当課長 例え、一昨年度のウラジロモミのような、それぞれ群生しているものがかかかというようなことが、審議会等にあがってきまして、それに基づきまして専門の方に調査をしていただく。そのような費用に充てるのが目的です。

○**太田茂実委員** 301ページの文化会館の管理委託1,480万円。もう開館して15年くらいになるのかな。修繕というようなものが発生してきているのかどうか、それに対する対応はどうされるのか、お聞きしたい。

○**社会教育課長** 建物は、新築した翌年から修繕が必ず必要になってきますので、それは応分の修繕はしております。これは、かつて文化振興事業団でまた予算の審議をさせていただいておりますし、議会のほうにも、市がお金を出した団体の財政報告等、年2回ほど御報告をさせているとおりでございます。ただ、今の御質問の中で、私どもの委託料の中に、恐らくその修繕費が入ってきているか、否かというようなことも含まれているかと思えますけれども、そういう面で行きますと、現在のところは、軽微なものについては文化振興事業団のほうで、指定管理者のほうで対応していると。大きくお金がかかるような場合については、市のほうでお金を工面をすると言うか、新しく予算措置をしてやるという約束事になっております。現在のところ、文化振興事業団のほうでも委託料が年々削られている中で、なるべく税金で取られないような、利益を生み出した部分については、文化振興事業団のほうで修繕費に変えていただいているというふうなことで、雨漏りの処理ですとか、そのようなことは、ありがたいことに文化振興事業団のほうでやっていただいておりますというのが現状です。

○**太田茂実委員** それぞれ努力はしてもらっていると思うのですけれども、やはり、表面に出てくるのは、市からの委託料、それから、事業補助金というようなことで運営していると思うのですけれども、やはり、事業団独自として、貸館事業ですか、これらをふやしていかないと、いつでも全部、一般会計に頼るような状態ではまずいのではないかといつも思うのだけれど。やはり、全国に、そういった文化会館は数多くありますので、そういった面で、そういった考えをもって館の運営をしているのかなど。やはり民間感覚でやっているのかどうか、それが一番心配になるわけです。一般会計に泣きつけば、それで運営なりしていけるというようなことではなくて、独自の自主的な貸館業務に対してはどういう考えをもっているのかということをお伺いしたい。

○**文化振興事業団館長** いろいろ、社会教育課長のほうからもお答えいたしました。文化振興事業団といたしましても、指定管理料は、先ほど、委員さんからお話がありましたが、前年度比302万円ほど減になっております。しかし、施設につきましては、建築14年経っていて、年々、劣化しております。外面から見ただくとおり、外壁あたりは傷んだりしております。先ほど、御質問にありました貸館のことにつきましても、おかげさまで、市の真ん中とありますが、駅から近いということがありまして、80%以上の使用をいただいております。うちといたしましても、なるべく、収支のバランスや採算性ということで、もちろん指定管理者でございますので、それを考えながら努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○**太田茂実委員** ぜひ一つ、自主運営というか、そういった収支のバランスを考えながら賢明な営業をしていただきたいと要望しておきたいと思えます。

○**永田公由委員** 図書館の関係でお伺いしたいのですが、新しくなる図書館のいわゆる職員配置の関係は、今現在と比較してどうなるのか、お伺いしたいと思います。

○**図書館長** 職員配置につきましては、今年度の配置人員が、ほぼ、えんぱ一くができてからの形で想定をいたしました配置になっておりますので、ほぼ今年度と同様の配置でやっていきたいと思っております。なお、開館時、しばらくは繁忙期を迎える関係もございまして、本年度につきましては、繁忙期に対応するような形での臨時職員の増員を計上させていただいております。以上でございます。

○**永田公由委員** そうすると、今現在の体制で大体、あれだけ大きい図書館になるのだけれども、回していける

ということなのですね。

○**図書館長** はい。利用者の多寡にもよりますけれども、想定される御来場者が、図書館に20万人という形で計画がございましたけれども、当然、利用がふえるということは必至だと思いますけれども、何とか人員的には現状の人員の中でやりくりしてまいりたいと思っております。

○**永田公由委員** もう1点、今年度の予算で7,000万円くらいの図書購入費が計上されていますけれども、なから消化できているわけですか。

○**図書館長** はい。執行は、ほぼ執行できるような形でございます。

○**永田公由委員** そうなると、今現在、市立図書館の蔵書数というのはどのくらいになっていますか。

○**図書館長** 本館で申し上げますと、全体で言いますと、大体2万冊余、購入させていただきました。特に、本館が貸出を停止いたしました2月8日以降につきましては、広報等でも周知してございますが、分館の利用を何とか促したいということもございまして、従前の分館の蔵書数では本館の御利用者の嗜好にはこたえられないだろうということで、かなりの冊数の一般書を分館に厚く配置をさせてもらっております。その関係で、購入した部分の、特に文学系につきましては、かなり分館に増冊をしておりますが、実際にえんぱーくの開館をした後、一度、分館のほうに配架をさせていただいた本を引き上げるという形になってしまうと、せっかくの分館の利用者という形でできてきたものが、また形が変わってしまうので、本館にはそれはもう移さないということで考えております。本館のほうなのですが、大体15万冊から16万冊程度の一般書が蔵書として保有できるというような流れになっております。そうしますと、大体、書架のキャパ、収容能力からいうと、六、七割ぐらいの書架が埋まるものと想定しております。もちろん、その中には当然、劣化が激しいもの、情報が陳腐化したものについては閉架書庫にいくことになると思っておりますけれども、おかげさまでえんぱーくのほうも御助館といえますか、御協力のほうも予想以上にありますし、それから個人からの寄贈も結構、本館は多くいただいておりますので、何とか、先々の書架の構成については、ここ五、六年ぐらいの中で、書架全体の形が本流になっていくのかなと思っております。もちろんこれは塩尻だけではなくて、ほかの図書館でも、新館開館時に書庫が全部埋まるということはございませんので、当然、これは市民の理解等があって除々にふやしていくという形でえんぱーくの開館が迎えられるのかなと思っております。

○**永田公由委員** 臨時職員の皆さんは大体、図書館の司書の資格は持っておられるのですか。

○**図書館長** 現在17人の嘱託職員がおります。1人は、昨年の秋の人事異動等の関係もございまして、事務職1人を増員しておりますけれども、16人の嘱託職員についてはすべて有資格者であります。それから、職員のほうも3人すべて有資格者ということで、専門にあたっていただくということでございます。

○**中村努委員** 予算には何も出てこないのですが、体育館の関係で、職員が測量をしたわけですね、消防署の南の駐車場のところ。そこで、測量の結果のデータというものをまた出していただけるのか。それから、やってみてどういう考察が得られたのか、教えてください。

○**スポーツ振興課長** 実際の測量データにつきましては、年が明けまして新年度になりまして、地域開発特別委員会のほうへ示していきたいと思っております。それから、実測で面積の確定ということで、実際の体育館はまだ建坪とか、その辺が決まっておりますので、その中で各市外の周辺の施設を視察させていただいた中で、おおむね述べ床8,200平方メートル以下の建物ということの中で、比較した中の平均値、あるいは、最低値を建

坪といたしまして、駐車場がどのくらい取れるかということをお説明します。

○副委員長 スポーツ振興に関してですけれども、市民体育祭があるわけですから、この種目というのは、年代別にわかれているものもあるのですけれども、どのようにして決めているのかお聞かせください。

○スポーツ振興課長 主に種目につきましては、体育協会の専門員に該当する者という形の中で選定させていただいています。

○副委員長 一般の部は、各地区の対抗戦というような形をとっていると思うのですが、ある種目では個人戦というか、少人数の団体という種目があるのですけれども、年齢別にわかれているのがあると思うのですが、ある年代は出られないというような、要するに、20代から50代というような中で幾つかにわかれて競技が組まれているようなのですけれども、中には、ある年代は出られないというような形のものがあると聞いていますけれども、そういった方々からも、ぜひ参加してやりたいという声を聞いているわけなのですけれども、そういったスポーツをやられている方たちの希望というものを取っておられるのかどうか、少し疑問に思うのですけれども。その点のところも考慮して種目の選定をしてもらいたいと思いますので、ぜひともお願いしたいと思いますけれども。具体的には、後でまた言いますけれども。

○スポーツ振興課長 種目によりまして、年代のわけを、例えば、ソフトバレーとか、かなり参加人数の多い種目につきましては、年代でわけてやっているというふう聞いておりますし、すべての年齢を網羅するような形の中で実際は行っておりますが、細かい年代のわけにつきましては、体協のほうともまた協議いたしまして決めさせていただきたいと思っています。

○金子勝寿委員 既に説明をいただいているのかもしれませんが、改めて。平出遺跡の例の焼失したことに関する、いわゆる保護責任者の過失責任を問うたことで、結局、その後、支払い等の話し合いの最終決着のものは、全協に報告がありましたかね。きょう、簡単でいいので、いくらぐらいという話があったら。

○平出博物館長 以前、御報告はさせていただいたと思いますが、お二人に賠償請求をさせていただきました。金額につきましては、お一人当たり240万円の請求をさせていただきました。その後、本人たちの資産状況等を勘案しまして、御本人たちから支払い計画書というものを提出させていただきました。それに基づいて、現在、それぞれお金を市のほうへ納入していただいています。本年度につきましては、お二人で43万円という形になります。今後、かなりの年数かかる方もいらっしゃると思いますので、それぞれ、年度毎に負担しまして、賠償金額を市の会計に入れていただくという話し合いになっております。

○金子勝寿委員 ありがとうございます。続いていいですか。317ページの指定文化財修理補助金で、当初、小野家の修復には県がおつき合いでという話だったと思うのですが、今回、出していただいた理由と、今後こういう修復事業のあった時にも、県がきちんとサポートしてくれるのかどうか、その辺はどうなっているのですか。

○社会教育課長 では、担当課長のほうから。

○文化財担当課長 お尋ねの関係の補助金につきましては、平成22年度からということで、5%で県が出していただけるのとおりであります。これにつきましては、平成14年か、15年当時から、県は、国の指定文化財の修理復元事業等々についてはかさ上げしないということで、新規事業ということではおつき合いはできませんというお答えをいただいております。それにつきましては、副市長及び総務部長等の県知事とのそれぞれの施策に対する話し合いの中で、毎年のように要望を出してございました。それがやっとなりまして、今年度か

ら5%ということで、今の段階では、今後はおつき合いさせていただくという御回答をいただいておりますので、大丈夫だと、そのように考えております。

○**太田茂実委員** 平出遺跡公園の公有化事業は、平成23年にというようなことですが、今年度は7,800万円を平安の村の2棟を建設して、その後の公園地籍の公有化というか、購入といったものは終わったわけですか。

○**平出博物館長** 史跡の指定地は全部で約15ヘクタールございまして、現在までで、その中で買い上げが済みましたが、約6ヘクタールになります。今後の話なのですが、史跡の指定地の範囲内というのは、原則的には公有化を図って、今後、保存、活用を決めるべき土地でありまして、今後、すぐというわけではありませぬけれども、平成23年にこの整備事業は終了になりますので、終了以後、地権者の皆さんの御意向等を伺う中で、再度、残りの部分をどのようにするかという計画づくりを進めていきたいと考えております。その中で、地権者の皆さんの御意向を確認する中で方向づけを出していきたいなというふうに思っています。

○**太田茂実委員** 範囲は15ヘクタールで、今のところ6ヘクタールは公有化していると。まだ半分以下なのだけれど、ずっと進めていくという解釈でいいわけですね、15ヘクタールのところを。

○**平出博物館長** 一応、国の史跡の指定地は原則的にはそういう形になっております。ですから、今の時点で、その部分は公有化をしないということは言えませんので、あくまでも指定地域の中は公有化をして保護するというのが大原則でありますので、そのような形で考えております。

○**太田茂実委員** 文化省のほうは公有化で取得しろというけれども、15ヘクタールをやって、これを管理、整備していくということはなかなか大変だと思うが。それは一応、そこに存在する地方自治体の考え方で、やりまうと言っていれば、それでいいわけですか、15ヘクタール。そうでないと、これはずっと永久に範囲を広げてさらに整備をしていくということになると、ものすごい財政負担になってしまうと思うのだけれど。現在のところ、館長はどんなお考えでしょうか。

○**平出博物館長** 先ほど言いましたのは原則論でございまして、現在、平出遺跡の施設の中は、兼業農家の方の持分がかなりございまして、今まで買い上げができなかったというのは、そういう理由も結構強い部分であります。ですから、地権者の御意向をこれからうかがっていきますけれども、平出の専業農家の皆さんは、結構跡地に後継者のある専業農家でございますので、なかなか優良農地でもありますので、そういったところを手放すところは少ないのではないかなという見通しはもっております。いずれにしても、皆さんのお考えをお聞きしないと判断できませんので、そこら辺のところでもまた判断をしていきたいと思っております。

○**太田茂実委員** 形良く公有化して、出入りのないような形にしていけないと、整備していくにしても大変なことだと思うので、まずその辺のところから優先してもらってやってもらったほうがいいと思うのですが。要望するか知らないけれど、広大な面積になってしまうものですから、それをまた地方自治体で維持していくことは、仕方がないが、大変だと思います。だから、現状をより充実させて、そして多くの愛好者というのか観光客というのかわかりませんが、見てもらうという形のほうが、私は効果的だなと。良くするだけがいいことではないと思いますので、その辺でぜひ充実をさせていただくようお願いしたいと思います。

○**永田公由委員** 関連していいですか。環境整備の関係ですけれども、駐車場の整備はどうなっていますか。今度、新しく平出一里塚線があたりすると、観光バスが入ってきますね。その辺で駐車場整備という部分は、今年度

の予算の中では考えているわけですか。

○平出博物館長 一応、駐車場は、現在1カ所だけ確保していますけれども、今後、来場車がふえる場合に、手狭だということもございます。それで、平成23年に平出一里塚線の道路が開通になりますので、あれが開通になれば、結構大型のバスなども入ってくるかなと思っています。ですから、平成22年度から、駐車場をどのようにするかを検討させていただきまして、農振地域でございますので、畑をお借りにするにしても、その農振除外が可能であるかどうかの検討をまず今年度させていただきまして、それが可能であるという場合には、駐車場の整備をさらに広めて行いたいと考えております。

○永田公由委員 それともう1点は、遺跡公園なり、博物館からの人の流れをうまくしないと、公園だけで帰ってしまってせつかくの博物館を見てもらえないというような、いろいろな部分があるのです。やはり回遊性をもたせるには、あそこに、いろいろな案内板を建てるとか、魅力あるものにしていかなければいけないと思うのです。その辺について、この中の計画では何か考えておられますか。

○平出博物館長 平成23年に、一応、公園は完成になりますが、平成23年度の環境整備の主な項目がサイン計画でございまして、遺跡公園と博物館との連携の中で取り組みたいと思っています。現在、簡易的なもので、博物館と遺跡公園の連携のためのサインなども少しずつ整備していますけれども、本格的には平成23年に実施していきたいと思っていますし、平成23年度に先ほど申し上げました道路が開通すれば、大型のバスも、国道へ一たん出ずに博物館のほうへ回ることができますので、そういった面で、さらに来場者の誘導といったことを図っていけるかと思っています。

○永田公由委員 宗賀の振興会と区長会が中心になって、あそこにある比叡の山の整備を進めていまして、今年度、一応、間伐が終わって、そのあと遊歩道の整備をして、将来的には、あの上に展望台なり東屋を設けてというような計画をしているのですけれども、今までの公園の整備の中では、そういった部分へお金を回すことはできないと、予算がなかなか取れないというようなことで言われているのですけれども、一体的なもので回遊性を持たせて、1つの遊歩道で回れるような形としていくには、やはり、来年度あたり、多少なりとも予算付けをしてもらえれば、地区としても非常に動きやすいわけなのです。それについてもぜひ検討していただきたいと思いますが。館長さんのお考えで結構ですのでお聞かせください。

○平出博物館長 平出遺跡公園の周辺整備の中で、比叡の山の取り扱いというのは欠かせない部分かと考えております。一応、今年度と来年度で、伐採、間伐等を地元の皆さんにやっていただけるということでありまして、その整備が終わった段階で、一応比叡の山はきれいになりますので、遺跡公園、比叡の山との結びつきというのは、どんな形でもっていけるのかというものを検討させていただきたいと思っておりますし、以前、地権者さんが40人ほどいたのですけれども、集まっていたいてお話し合いを持ったことがございます。その場合に、やはり、地権者さんのお考えの中で、比叡の山を使ってもらいたいという方もいらっしゃる一方、なかなか協力が得られないような感触を持たれた地権者さんもいらっしゃいますので、一応、どのようなお考えを地権者さんがお持ちであるかということ、再度、意思確認をさせていただいた後、具体的な計画づくりを図っていきたくと思っています。

○永田公由委員 よろしく申し上げます。

○金子勝寿委員 333ページの市民スポーツ振興事業。この体育振興事業委託料というものが書いてあって、

説明資料にも簡単に書かれているのですが、これは、主な委託先というか、1カ所に委託するのか、それとも、いろいろ別々にわけたのか、主ないわゆる支出先を。

○**スポーツ振興課長** 体育協会1カ所でございます。

○**金子勝寿委員** そうすると、どういった使われ方をしているのかについて、もし説明できれば、何か簡単な資料等あればいただければと。同時に、関連なので、体育協会の補助金に対しても、同じように簡単にどういったものに使われているのか。監査ではきちんと見ているとは思いますが、これだけ、例年、同じ金額が盛られていて、いわゆる体育協会はこういった、いわゆる市民向けのサービス提供になると思うのですが、その辺、後ほどでいいのですので資料があればいただきたいし、説明もお願いします。

○**スポーツ振興課長** この3本につきましてはすべてが体育協会という形の中ですけれども、体育振興事業委託料につきましては、主に競技スポーツの振興ですとか、市民体育祭、それから、スポーツ少年団への委託料が主なものです。それから、地区体育振興事業委託料につきましては、市内に10地区ございます、大門から榑川地区まで10地区あります地区への委託料ということで御理解をお願いしたいと思いますし、活動補助金につきましては、体協の委託事業等を円滑に進めていただくための事務局の person 費と事務費が主なものになるという形になっています。それぞれ体育協会の地区体育振興事業委託料、スポーツ振興事務費等につきまして、また資料がございますので、提出させていただきたいと思います。

○**太田茂実委員** 本会議でもお話したのですが、各種の集いといいますか、講演会等も中心で行われているわけですが、何とか、たまには出前というようなことで、地域にも交代で講演会なり集いなりができないかとも思うのですが。それから、参加年代も、例えば区長とか市議員とか、そういうのではなくて、やはりその年代層にあった人に来ていただくというような、そういう配慮をしてもらわないと、役職だけに通知をして、それで何名来たといってもあまり効果はないような気がするのだけれどね。半分を1人だとか、いろいろあるけれど、そういうことが地域でもできないかと思うのですが、どうですか。全然無理でしょうか。

○**生涯学習部長** どうしても、そういう全市的な取り組みについては、ここの中央になってしまうわけですが、それ以外の、例えば男女共同参画、人権のような場合は、地元へ出向いてそれぞれ出前のような形でやっているわけでありまして。いろいろな方に御案内をするわけですが、どうしても出てきていただける方が、区長さんとか公民館の分館長さんというような形になってしまう部分もあるものですから、その辺のところを御理解願いたい。

○**太田茂実委員** 悪く言えば、形だけやったというだけで、あまり効果がないような気がします。この間、本会議でも言ったけれど、例えば、早ね早おき朝ごはんも、同じような人ばかり置いても、全然効果がないと言うとおかしいけれど、多少はあると思うのですが、ぜひそういった年代なら年代をとらえて話を聞いてもらうことが効果的ではないかと思うのだけれど。その他の集いなどもそうなのだけれど、確かにやったといえばやったことだが、市の行事としてはやったのかもしれないけれど、では、北小野だ、吉田だ、小曾部だとか、本当に出てくる人はごくわずかだと思う、こんなことを言っただけは悪いけれど、よほどでないとならない。そういったものを、今後どうとらえて集いを開いていくかということだと思うのですが、1つでも、2つでも、やってみるという気持ちになってもらいたい。

○**生涯学習部長** 確かに、委員御指摘とおり、昔から、社会教育でやったのですが、例えば一つの例で、青

少年健全育成大会をやるわけなのですから、委員御指摘のとおり、参加していただける方はほとんど問題のない人なのです。問題のある人はほとんど出てこない。昔からそれは苦慮していたのですけれども、どうしても市を挙げての大会ということになってしまうものですから、どうしてもそういう形になってしまいます。できるだけ、地域に出て行けるものについては地域に出て行って、それぞれ工夫しながらやっていきたいということがあります。例えば、今、生涯学習部で男女共同参画と人権をやっているわけなのですから、男女共同参画は比較的区長会を通じて、人権は公民館を通じてといったような話で、今までは別々にやっているわけです。こちらで男女共同参画をやっている時に、こちらのほうで区のほうで、講師がいるからと、そういうことがあったというような話を聞いたものですから、できるだけ一緒に行って、皆さん、それぞれの方に行っていただいて、それぞれ工夫していただいて関係を持っていただくという形でやっていますので御理解をお願いしたいと思います。

○**太田茂実委員** ぜひ一つ、1回や2回でも良いですから、地域に出て行って、出前のそういった集いをしてほしいと、強く要望しておきたいと思います。

○**委員長** ほかにいかがですか。よろしいですか。それでは、以上で、議案第13号に関して福祉教育委員会に付託された部分についての質疑を終了いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** それでは、続いて討論を行います。ございますか。

○**青柳充茂委員** 修正案を出したいと思いますので、暫時休憩をお願いします。

○**委員長** ただいま、青柳充茂委員から修正案を出したい旨の動議が出されましたので、ここで休憩を取りたいと思います。10分間休憩といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。本案に対して修正案が提出されておりますので、修正案の配付をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、修正案について、提案者の青柳委員から説明をお願いしたいと思います。

○**青柳充茂委員** お手元の資料に沿ってお話したいと思います。議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算に対する修正動議を提出させていただきました。会議規則69条の規定により、別紙の修正案について提出しますというふうになっております。詳細はお手元の資料をごらんいただきたいと思いますけれども、歳出について申し上げますと、教育費の6目（仮称）校外学習センター費につきまして全額削除をするというものです。歳入については、それに伴う一切の修正ということでございます。先ほど来、いろいろと質問、答弁をお聞きする中で、予算の計上の目的でありますとか、ねらいについては一定の理解をさせていただいたつもりでおります。そのことについての理解をすればするほど、もう少しじっくりと検討をしたほうがいい。そして準備をしたほうがいいということを強く感じましたので、平成22年度の予算からは削除をいたしますが、その間、しっかりと時間をかけてどういうふうにしたらいのかという、細かな、先ほど来ありましたような権利関係、所有権を市が持ったほうがいいのかどうなのかとか、あるいは、市以外のところで持ってやったらいいのかとか、そういう

ことも含めて、それから運営主体の検討でありますとか、事業内容についてもどういう人たちによって支えてやっていくのかというようなことに及んだ、細かな事業計画というものをしっかりと立てた上で、平成23年度から始めてもいいのではないかと。平成22年度にどうしても今すぐ、急にやらなければならないというような必然性と言いますか、緊急性もあまり感じられなかったということでもあります。理由は、簡単に申し上げればそういうことでもありますので、ぜひ全員の委員の皆様も御理解をいただいて修正させていただきますよう、お願いを申し上げます。以上です。

○委員長 質疑を行います。ございますか。

○金子勝寿委員 歳入のところを少し簡単に、詳しく説明していただけますか。歳入の、単費の部分と県の部分、基金に入るところがおかしい。数字が、どこをどういったのかというのを。

○青柳充茂委員 具体的に、どこのことを言っているのですか。

○金子勝寿委員 事項別の明細のところ、15款、18款のところの説明をいただきたいのですが、今、手元になかったんで、県の支出がどこにあっていて。結局、予算を計上した部分がどこへ歳入で戻っていくのかというところ。

○青柳充茂委員 歳入については、どういうふうになっているのか、こちらもよく理解できないところがあって。歳出を削除するのに伴って必要な歳入の修正というふうになっています。だから、それは私からは答えるのがなかなか難しい。委員長、専門家に答えていただければいいと思いますが。

○金子勝寿委員 趣旨はよくわかりました。ただ、修正をするということは財政にかかわることで、議会が財政民主主義というか、議会で財政をどうするかということの観点から修正をするわけです。そうなってくると、修正するというのは、出すを修正することは、入るも修正するという考え方は当たり前のことで。だから、歳入のところは、前回の体育館も同じことで、その部分をどういうふうにするに単費できているのがいけないのだったら、それはこの議論に関係ないのですけれども、きちんと説明をしていただくのがより趣旨等もわかりやすいし、財政上の、これが支出としての的確でないという修正をなさるのであれば、もちろん歳入の部分との関連性もきちんと説明していただきたいなという部分の質問でした。

○青柳充茂委員 歳入については、基本的には、委員会は総務環境委員会で担当しているのです。今の塩尻の議会の場合は、予算を常任委員会で各担当ごとにやっている。歳出が中心になるのです。今回は、この校外学習センターに関する歳出を削除したいと。それに伴う中身については、私たちは細かく知らされていません。ただ、わかる範囲では、たとえば、賃借料が載っていなかったんで、それはどこでどうなっているのですか、くらいの話はしましたけれども。だから、それに伴う必要な歳入の修正は専門家でやってくださいよというやり方でやっていますから。総務環境委員会でも、取り立てて、再度、委員会を開いてやるというようなことはなしで、もしもう1回、本会議で平成22年度の予算の修正をされるとすれば、それはその時にやるということ、歳入については一括して。

○金子勝寿委員 これ以上やっても水かけ論になるかもしれないし、よくわかるのですけれども、もし申し上げるとすれば、やはり修正案を出す以上は、歳入の部分をもう少し詳しく指摘していただいてもよかったかなと思います。不足でないという形でないと。

○青柳充茂委員 説明できると思いますよ、市は。

- 金子勝寿委員 きょうはいないので。
- 青柳充茂委員 総務環境委員会の範囲ではできないということです。
- 金子勝寿委員 そういふことでしょうか、分割付託してある以上は。
- 青柳充茂委員 事務局に説明をお願いします。
- 事務局庶務係長 一般財源の1, 877万2, 000円に関しましては、基金繰入金を削除した形になっていきますけれど、よろしいでしょうか。
- 中村努委員 これも総務にかかわってしまうのか。賃借料ね。それはそのままでもいいということなのか、ここではできないからということなのか。
- 青柳充茂委員 私が答えるとあれなのだけれど、私はできればそれもやりたかったのですが、新規事業はこちらに入っていてくれてよかったのですよ、いろいろ全部。それだけこちらに一括で入ってしまったので、答弁は、本会議の時は、それが必要ならやると、こういうことです。
- 中村努委員 その辺が技術的にそういうことなのか、例えば、議案第13号全体の修正案を委員会として賛否を問うわけですよね。
- 青柳充茂委員 全体というか、担当で。ちょっと事務局で説明してください。
- 事務局長 ただいまの中村委員の件でございますけれども、塩尻市の場合、先ほど青柳委員からもお話がありましたけれども、それぞれ委員会付託されております。本来ならば、予算委員会という形で一本であれば全然問題ないのですけれども、こういう形の中で歳入が総務環境委員会、それぞれの歳出はそれぞれの委員会という形になっていきますので、不合理な点が生じます。この辺につきましては、各市町村バラバラでございまして、これが絶対に正解だというものはありません。私たちも心配な部分があったので、全国市長会、市議会議長会のほうへも問い合わせをしております。先ほどの関係の総務環境委員会の部分についても少し問題点がありましたので、確認はしてありまして、総務環境委員会の歳出につきましては総務環境委員会のほうでやっていただくと。福祉教育につきましては、福祉教育委員会の支出の部分と歳入の部分という形で審議いただくというところでありますので、先ほどの賃貸のほうにつきましては、総務環境委員会のほうは既に可決されておりますので、もし仮に提案する場合につきましては、本会議のほうで修正案を出していただくという形をとっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
- 永田公由委員 青柳委員は、市がこの建物を買うこと自体については反対ではないのですね。先ほどの説明で、買うか借りることについては、要は、きちんとした計画が立てられて受け皿ができていけば、市が借りて使用してもいいよと。聞いているとそういうふうに聞こえるのだけれど、そうではないですか。
- 青柳充茂委員 先ほども申し上げたように、権利関係というのは重要なので、借りることがいいのか、それとも、それだといろいろなリスクがありますから、所有権が市に移っていたのがいいのではないかという考えを、私は個人的には持っています。だけれど、それについての検討がまだ十分になされたと思えないというのが、私の意見です。だから、もっとそこをどうするべきか、変なふうに聞こえたらいけないのですけれども、今回、議会を仮に通らなかったというふうになれば、市としては、鉾研工業さんと交渉しやすくなるかもしれないですね。要は、借りてやるということについても異論があったと。だから、できれば市がやる場合は市の所有にしたいと。については、寄附してくれませんかという話もできるかもしれないし、可能性の話ですよ。9, 000万円という

話は聞きましたけれども、もう少し安い価格で購入できる可能性はないかとか、そういうことを、まだこれから検討したり、これからの運営等について準備したりするために時間をかけてもいいのではないかと。平成22年度にどうしても今すぐやらなくてはいけないという緊急性も感じられなかった。だから、方向性は理解したから、もっとどういうふうにやっていけばいいのかということについて、もっと検討し、もっと準備をして、それから平成23年度、例えばね。あるいは補正でもいいけれども、そういうふうにやってもまだ間に合うのではないかと、必ずしも借りることに賛成しているということはないです。

○金子勝寿委員 提案者はもうお一方、石井委員もいらっしゃるので、石井委員にお聞きしたいのですが、石井委員は農業をなさっているという形で、こういった都会の子供さんが故郷の塩尻に来て農業体験をするという趣旨に対してはどのように考えていらっしゃるのか、修正案を出した立場から、ぜひ説得のある説明をいただきたいと思います。

○副委員長 恐らく、私は、一番この施設、こういう事業をやりたい、やってもらいたいではなくて、自分自身としてやりたいし、やってもきました。現実に、現在もやっております。非常にその厳しさもわかっています。教育という観点からして、こういったものを上のものがやりたいということはすごく理解できるのですけれども、飛びつきやすい、しかし長続きがしないというのが現状です。子供たちに、今、どういう形でいろいろな地元でできる体験をさせていくかということに関して、立派な施設があってそこで体験させるのがいいのか、地元において、地元の中でやっていくのがいいか。偶然、きのう、太田地区、私の地元ですけれども、区総会がありまして、新規事業として子供たちにいろいろな体験をさせてあげたいということで20万円の予算が出まして、その事業認可がされました。しかし、この事業内容というのが、まだ不確定なものであって、平成22年度の役員の皆さんがどうやっていくのかということが非常に大変だと思うのですけれども、私にも相談がありましたけれども、現実に、こういう場所があるから体験しなさいよということで、最初の1年、2年というのは一生懸命やってくれると思います。でも、それを人が変わる中で継続的にやっていくというのは、なかなか難しいのではないかと。先ほど、農業体験ということで、小野地区の皆さんの中でそういった仲間をつくってやっていこうということが言われましたけれども、恐らく、数年、最初にやりましょうという人たちがやった場合にはいいのですけれども、結局、グループが10人いても、20人いても、苦勞する人は1人なのです。ほとんど1人。農業というものは、団体ではほとんど管理ができません。1人の人が中心になってすべてを段取りを立ててやっていかなければ、農業の体験はできません。農業というものは、1年間というような、1人が中心になってやっていかなければ、次はお前がやれ、次はお前がやれ、こういう作業はお前がやれというように分担したとしても、なかなか難しいと思います。そういった面で、安直に取りかかれる事業ではないと思うのです。実際、そういった経緯で、私の地元なのですけれども、林野組合でログハウスを建てました。数十名が宿泊できる施設があります。これも最初の年、数年は利用がありました。今は、管理が大変ということもありますけれども、なかなか利用者がいない。要するに、親御さんたちに全部の責任がかかりますので、親御さんたちが責任を持ちながら、子供をそこで一晩預かるということが大変な状況であります。こういったことが私は予想されますし、今回、出されている計画案においては、非常に興味深く素晴らしいなど、私は一目見て、こういうことをやってきた経験のものばかりなのですが、果たして継続的に実行できていけるのかなど。私は、どちらかというと野外的な考えをもっていて、立派なホテルの部屋ではなくて、テントを張ってこういった体験ができれば、子供たちにとっては、そのほ

うが素晴らしいと思っているのですけれども。では、テントを張る場所をつくってあげても、親が行ってやるとなれば、今の親は、そういうことはほとんど協力してもらえません。こういった部屋があって宿泊施設があれば、そこへ行って寝るだけだからというようなことで簡単にいくかと思うのですけれども、それでも、親がついていかなければいけない状況は同じだと思うのです。少しこの計画では、本当に私の経験からも思うのですけれども、非常に素晴らしい計画ではあると思うのですけれども、継続的な実践ができないということ、それからもう1点が、ことし4月から7月にかけて改修をして7月以降の利用ということで、本年の様子をみながら、来年度以降の計画、使用の仕方を考えていこうという、これにも疑問をもちます。どういうことをやりたいかということではなくて、事業計画をしっかりと組んで、では、どういう施設が必要なのだと。あそこに施設があるから、それを利用しないリスクのほうが、もったいないから利用するという考えではなくて、こういうことをやりたいからこういう施設がなければいけない。その施設にピッタリだからあの施設でいいのだという考えで、これをやっていくのではない。そういう方向でこの事業を考えているようには到底思えないわけです。ですから、そんなこともできる、あんなこともできるということで事業計画案というものが出されていると思うのですけれども、私も現場を見させてもらって、いろいろな事業をやるにおいて、あの施設ではできない事業等もこの中に多々あると思うのです。だから、もっと絞り込んだ形の中で、農業体験ならば農業体験にあわせてやるのであれば、果たしてあの施設でいいのか、では、周辺整備はどうなのかということもしっかり事業計画を立ててやっていかなければ、私は絶対に失敗すると思うのです。何でもかんでも、子供たちを入れたり、大人たちを入れたりとか、いろいろな、少しこれは欲張り過ぎているのではないかと思います。以上です。

○金子勝寿委員　あまり言質をとってもいけないのですが、石井委員が地元でやられてきてうまくいかなかった部分があるからといって、この事業がうまくいかないという部分のつながりの部分を説明していただきたいと思うのです。こちらでうまくいかないから、こちらの事業もうまくいかないだろうと。指摘した点は確かにあると思うのです、事業が沢山あって散漫だと。逆に今お話した内容を聞くと、絞ればいいのではないかという部分がありますよね。その点、まず1点は、地元でうまくいかなかったからといって、この事業がうまくいかないという論理のつながりのきちんとした整合性をお聞きしたいのと、もう1点は、絞ればできるではないかといったところがありました、あまり揚げ足をとっていけないのですが。逆に言えば、ここを絞れば賛成できる部分もあるというところがあれば、逆に指摘していただければと思います。その2点を石井委員にお尋ねしたいのですが。

○副委員長　なかなか難しい問題ですね。失敗したから云々というか、それは自分で経験してみればわかると思うのですけれども、恐らく経験がないからと思うのですけれども。現に、こういった臨海学習あるいは林間学習というような形の施設が日本全国にあるわけですが、特に都市部の自治体において、こういったものを持っているところが多いわけです。そういったものがつくられたのが、今から、20、30年くらい前になると思うのですけれども、部分的にそういった施設が各地の山とか海につくられたわけなのですけれども、そういったものが、今、老朽化していく中において、私、少し調べたのですけれども、老朽化において、近年、どこも林間学習施設、あるいは臨海学習施設の使用度が少なくなっているということで、それを存続するかというようなことが議論になっている自治体が、今になって出てきているようでして、閉鎖というところも一部ありました。文科省のほうでも、こういった野外活動が大切だということで、私も、以前からずっと私の持論としてもありましたので、子供とかかわる時には、こういった話も先生たちにもしてきた経過があるのですけれども、なかなかそ

れを実現に移すということが、今のお子さんを持っている家庭の保護者の方たちの考え方とか、あるいは教師の考え方というのは、なかなかそういったことには向いてきてもらえないのが現状だと思います。そういう観点から、失敗とか成功とかではないですけども、なかなか順調にはいかないのではないかとこのように考えるわけです。もう1点の、直せば云々ではなく、市の考え方が、要するに、あの建物があるからそれを利用するのだと。そこから発想があって、こういう事業をしたいからということから、あの施設がそれにピッタリだという考えで、今回予算化されたものではないかというように私は考えましたので、この案には賛成ができないということになります。

○委員長 質疑ですか。

○金子勝寿委員 質疑です。先ほど青柳委員が、市がこれを否決した場合、業者に対してもう一度交渉し直す可能性があるということをおっしゃいました。その根拠は何でしょうか。

○青柳充茂委員 それは、先ほど来あるように、やりたいことがあるわけですから、校外学習というようなものをもっとやるべきだという、やりたいことがあるので、これで、いや、あそこを借りてやるのはだめだよと、まだそれほど熟した計画とも思えないので、もっと時間をかけてやるべきだと私は言っているわけですから、その中には、今の不動産の権利関係をどうしたほうがいいのかということも含まれていますので。だから、議会に通らなかったということは、当然、相手にも報告しなければいけないですよ。なぜ通らなかったのですかという話ができると思います。そうすると、これこれこういうわけだという話もできます。そうしたら、向こうもそのことを聞いて、では、こういうことではいかがですかというような、相手側にもそういう提案をする可能性があると思うし、私はそういうものだと思うのです。やりたいことがあって、それをやるために必要なことというのはハードだけではないと思います。今、石井委員が言われたことの中には、そういうソフトの面というのが非常に重要だということを言ったと思うのですが、それをどうやって整えていくかというプロセス、過程にこそ大事な部分があって、突然、ぽっと何かできたから、思っていることがどんどんできるというものかどうかというところが、非常に、もう少し慎重に考える必要のあることだと思うのです。だから、自分たちにやりたいことがある、そのために今欠けているものがある。では、その欠けているものをどうやって調達するのか。私から見れば、柏茂会館で間に合うことがいっぱいあるような気がするのです。だから、柏茂会館の利用率が上がることにも貢献できるし、そういうことは、柏茂会館というものがあるのだから、それをもっとやりましょうと。だけれど、それがどんどん手一杯になってきて、どうしてもハード的なものが必要だと、施設が。そしたら、それをつくるというようなものが、私にとっては自然な流れだということなのです。少し今話がそれましたけれども、いずれにしても、ここですんなり通らないことによってこそ、相手と本当の交渉ができる。通してしまっただけで、後から、では、売ってくださいとか、寄附してくださいというようなことを言うというのは、なかなか難しいのかなというふうに思いますけれど。

○金子勝寿委員 関連で。これは青柳委員のおっしゃることは、基本的に一たん白紙というか、ゼロにしるという。

○青柳充茂委員 そういう意味ですよ、削除というのは。

○金子勝寿委員 削除、そうですね。そうではなくて、質疑になってしまう。例えば、この予算案の減額なり、そういう形での修正であってもよかったのではないかと。趣旨自体は決して否定なさっていないわけですよ、こ

ういう事業自体。農業交流とかの事業というのは、その点、どうしてもゼロにするというのは、もう一度いいですか。

○青柳充茂委員 私は、よほど、説明の仕方が悪いのだと思いますけれども、これは、賃貸借でやるのですよね、物件を。私は賃貸借にも疑問があるのです。だから、本当にやるのなら、私だったら相手と、最初から寄附でしつこく頑張ります。相手と交渉する時、相手は持っている限り固定資産税を払わなければいけないわけだから、あるいは、持っているものを処分しなければいけないとか、そういう自分のほうに背負っている部分があるのです。それを利用しないで交渉なんかできませんから。だから、わかりましたと。では、私たちも鋭意やりましょう、でもその前にもっと民間に買ってもらうという手は本当はないのですかと。9,000万円で出して買う人がいなかったら、普通は値段を下げませんか。そういうことを私だったらやるということです。もっともっと下がってくれば、民間の中で、もしかしたら、ほしいという人が出てくるかもしれない。そういう代替案をいっぱい用意して、しかも公開してやるのが重要だと。そういうことをいろいろとやっていく中で、向こうは、また1年伸びれば、また固定資産税を払わなければいけない。そうすると、だんだん向こうも気持ちが変わってきます。ちょっと待てよ、このままやっていたのでは、もうにっちもさっちもいかないと。建物はますます劣化してきますから、そうすると本当に価値が下がってきます。そうすると、向こうも考え出さだろう。私は、それを何年もやっていけばいいとは、必ずしも言いませんけれども、まだ少し早すぎるのではないか。しかも、使用目的を最初から学校教育というか、こういう範囲にするのではなくて、観光とか、そういうものももっと用途を広げた中で使えるようにしていくというやり方もあるわけだし、そうなってくると、今度は採算性というものについてもう少し研究できるわけです。今だと、あまりお金をいただけませんから、ほとんど持ち出しです、市の。だけれど、それを例えば観光目的であるとか、いろいろな今の都会から体験型、滞在型で来ていただくとか。収入についても見込めますので、それをうまくやっていくことによって市の持ち出しを限りなくなくすると。独立採算できるくらいにしていこうというような、そういうことをもっと検討してから始めたほうがいい。だから、この間ちょっと失礼な言い方をしてしまったけれども、半煮えというか、生煮えの料理を食べさせていただいて消化不良を起こしそうな感じがするという、例えて言えばね。もうちょっとじっくりと検討して、いろいろな代替案でやるべきことをやって、それからでも遅くはないではないかと思う。

○金子勝寿委員 関連で。これで最後にします。事業自体の趣旨は認めるけれども、早いだらうと、そういう一言で良いですか。いわゆる修正をするのは。

○青柳充茂委員 そう。拙速が否めない。

○金子勝寿委員 拙速だと、それが一番の理由ですね。

○塩原政治委員 青柳委員の話も石井委員の話も良くわかるのですけれども、基本的には今あるものを、せっかくもったいないから何とかしようとして考え出したとしても、自分はおかしくないと思う。それは、あとで石井委員に確認したいのですけれども。要するに、趣旨ができてやろうとした中で、配られた文書がまずいだけで、基本的には、これから7月までに時間をかけて修理するわけですよね。その中で、例えばメニューはどのような形にするか、どういう形にすれば利用勝手がいいか、子供のためになるか。あるいは、また、自分もはっきり言うと、利用体系、利用料の値段ではやはり少し異論がある。というのは、市内、市外、一緒に良いのかとか、そういう問題も出てくる。そういう問題も7月改修されるまでに直せばいいではないかと、自分は思う。要するに、

もう取得した、借りた後の話ですよね、それは。今借りることが、子供たちにとっていかなる利点があるかとか、そういう観点から考えていくと、問題ないのではないかなというような気がしますが、石井委員が先ほど言われた、要するにあるものだから、それを使ってものをやるという考え方はまずいという言い方は、少しお聞きしたいのですが、やはりそう思いますか。あるからこそ、何かに利用してやりたいという話があってもいいのではないかと思いますけれども、どうですか。

○副委員長 あるものを使わないというのは、不合理だということはわかります。だけれども、あるから使わなくてはいけないということではないと思います。わからなくなってきたけど。

○塩原政治委員 自分も、あるから使わなければいけないではなくて、このあるものは何とかまい方法で使えないかと思って考え出されたのが、子供のために何とかできないかという発想があったら、後付けでもいいのではないかと、自分は思います。それが、もし本当に子供のために良ければ何ら問題はない。そういう中では、先ほども言ったように、最初に出してもらったパンフレットですか、あれがいろいろなものを書き過ぎたり、利用料金も試算だけれど1,000円ぐらいとか、いろいろなことで、ものが最初に出ているからおかしい。それは、先ほど言ったように、補修改修工事が7月までかかるとすれば、その間に、また青柳委員や石井委員の意見も参考にしながら、どういう形態がいいのかを研究していくという方法をとっても、何らおかしくないかなと思います。

○副委員長 今のお答えを聞きまして、子供たちに良いものだということは、だれしもが言います。私も思います。でも、現実的に、いいものだと思っているものが使われていなくなるという現状、現実というものを私も体験してきましたし、委員の皆さんもそういった面というのは現実にあるかと思うのですが、今回、1,400万円の修理をかけて、要するに市の財産になるわけなのではあるけれども、果たしてその金額に見合うような事業としてなり得るかということを、私は疑問に思っています。1,400万円のお金をかけるのであれば、もっと身近な時点で、学校なり、子供たちにお金をかけてやれるのではないかと。そういった施設にお金をかけるのではなくて、先ほど来出ていますけれども、学校の備品類とか、学校の身の回り、あるいは子供たちへの実費的な教材費の補助とか、あるいは給食とか、あるいは地元の現実にかかわっている地元の人たちへの補助とか、今、総合的学習の時間がありまして、田畑を提供しながらお手伝いをしている人たちがいますけれども、そういった事業のほうにお金を回したほうが、私は子供たちのためになるのではないかと思います。

○委員長 ほかに、後、討論もあるので。

○金子勝寿委員 討論もあるのですが、意見は言わないですが質疑です。これは結構大切な論点だと思うので、青柳委員と石井委員にお聞きしたいのですが、早すぎるという先ほどお話がありました。これだけ農業の再生だとか、食料自給率だとか、これは新しい論点になるかもしれないけれど、社会情勢からみても必要だということは重々言われているけれども、こういう事業自体が早すぎるという考えでやったのではなく、あくまで趣旨は賛同するけれど、このやり方が悪いということなのか、その点を。

○青柳充茂委員 今の2つで言えば、後者のやり方。やり方が拙速だと。だから、もっと代替案をつくるべき。市が最初からやるのだというようなものではなくて、もう少し民間にいかにか知らせるか、そうすれば、塩尻の業者の中で本当にやるという人がいない、ということが言えるほどやったかどうかということもあるし。こういうことは時間をかけることが大事なのです。そのプロセスが重要なのです。子供が何かほしいと言ったら、ぼい

っと買ってやるというような感じではなく、例えて言えばですよ。そのプロセスが大事。なぜあなたはそれがほしいの、どうして、と。それは、そのことがなければ絶対できないことなの、ほかにも方法がないの、という。そういうことが大事だということを言っているわけです。だから、やり方です。

○金子勝寿委員 聞く順番が逆だったかなと思ったのですが、石井委員にも同じように。これだけ石井委員は特に農業に携わってきた。その中で、農業の重要性は常におっしゃられている。しかし、こういった事業をやること、市がやること自体も早すぎるとお考えなのか、どうなのか。

○副委員長 この事業で考えられていることで、農業は再生できません。

○金子勝寿委員 せっかくなので、もう1点。では、その理由は。

○副委員長 理由は、私の経験と体験から思います。では、反対にお聞きしますけれど、再生できると思いますか。

○金子勝寿委員 それは、多分質問できないかもしれないです。提案者に対しての質疑だから、私が反問権を答えてしまって良いのか。

○委員長 質問は、端的に聞いて端的に答えてください。今、討論会のようになっている。討論は、また後に。では、質疑がよろしければ、討論に移りたいと思います。

○太田茂実委員 みんな雄弁な方ですから、一番先にしゃべってしまわないと。今、質疑を聞いたり、自分なりに解釈してみて、先ほど、理事者のほうからの説明では、以前からそういう問いかけというか、打診があって、そして、検討した結果、これは校外指導、あるいはその他の合宿関係に使えるという点であって、聞くところによると、かなり問い合わせがあるというようなことを私は信じたいと思いますが。確かに物事には助走というのがあります。いうなれば、平成22年度は、助走期間でも構わない。その間に体験した後、それを改善していけばいいというふうにするので、安い買い物ではないけれど、130万円の賃料を払って、充実をさせていくということのほうが先決だというふうには私は思います。したがって、原案に対して進めてほしいなという気持ちが約7割くらいです。

○塩原政治委員 自分も、もし借りるにしても、青柳委員が言うように安く買うにしても、石井委員も、委員長も、あの現場に行って見てきたと思いますけれど、古いほうはまだ結構なんとか丈夫なのですよ。ただ、新しいほうは、もう2、3年すると、下手をしたらだめかもしれないような気がします。そういう意味では、やはり修理するのだったら早いほうがいいのではないかと思います。市が借りると腹を決めた以上は、自分もそちらのほうに賛成したいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○永田公由委員 修正案に対してですか。

○委員長 修正案に対しての討論です。

○永田公由委員 私も、本来、青柳委員の言っていることもわかるし、石井委員の言っていることもわかります。確かに、市のやり方は拙速感もあることは事実です。ただ、北小野などでは、地区の中である程度動きが出ているし、学校の子供たちというのは後からついてきたような気がするのですが、本来は北小野地区でも先に手を挙げていた部分、声を上げていた部分があるもので、その辺について、あくまでも地元の要望、地元の意向というものは無視することなく十分吸い上げて、今年度からできることは今年度からやっていけばいいし、

今、太田委員が言われたように、助走期間が必要なら、来年度からきちんとやればよい。何も校外学習ということで、子供や学校に絞るのではなく、やはりもう少しきちんとした計画というものは必要だろうと思います。ですから、この7月オープンとか、そういう部分にこだわらなくて、やはり必要な協議なり、受け皿なりをつくるについて、たとえ8月にずれ込んで、ことしは利用ができなかったにしても、それはそれで仕方がないのではないかというふうに思います。ただ、相手と交渉していく過程においては、ある程度予算計上をしていないと、なかなか交渉するにしても、これからその施設を使い勝手のいいようにしていくにしても、予算計上というのはここでしておいて、オープンなり、開始する使用については十分な、今、委員会の中で出ている部分を踏まえていただいて、行政側でもきちんとしたものを組み立てて、これならいけるといえるものを持してからオープンしてもらいたいというふうに思います。修正案については、太田委員は7割と言いましたが、私は6割くらい。4割は賛成したい部分があるのだけれども、そういうことで、まず当初予算に盛らないとスタートできないということで、修正案には反対ということで、一つお願いします。

○金子勝寿委員 高負担でここが5割になることはないのですけれども。修正案を提出された委員のお二人の趣旨ということも、決して理解できないわけではございません。ただ、一番懸念していたいわゆるソフトですね、事業の運営自体がどうなのかという。あまり行政側から、残念ながら、いろいろ質問しても出てきませんでした。地元ではかなりそれなりにきちんと動いているというお話を聞いております。本来ならば、参考人なりで、ここにそういった方々を招致して、本当に皆さんやってくれますかというお話を聞いた上で審議するのが本来の姿だったのかと思います。拙速ではないかという指摘がありました。多分、その点は、十分指摘が当たっている部分もありますが、ただ一方で、施設等を見学させていただいて、周りの環境等、また地域のいわゆる農業体験、自然体験、都会の皆さんの交流という部分では、この予算をつけたとしても、それが決して市全体の利益に叶わないものではない、むしろ叶う部分が上回るのではないかなという思いを強くいたしました。そういう意味で、もちろん、ソフト、いわゆる地域のこの事業を手伝っていただく、行政が主導であっても、担ってくれる方の熱意というものも十分とらえた上で、私は、この修正案に反対をさせていただきたいと思います。以上です。

○中村努委員 今まで意見があったとおり、市と一企業の1対1の関係ではなくて、そこに地元住民ですとか、あるいは、近い将来利用するであろう利用者の皆さん、そういった人たちの気持ちがある一定のところまで高まってこういうことになったというふうに、私は理解しています。先ほど来言われているとおり、相手が企業だとか、国だとか、そういうところと交渉相手としてガチンコでやるのであれば、きちんとした技術をもってやっていくということは大事だと思いますけれども、ここに絡んでいる人たちで一番大事にしなければいけないのは、やはり地元の人たち、それから利用者の方々だと思います。そういう方々というのは、別にやってもやらなくてもいいわけです。そういうところをもってきて、こういう時には、理由は絶対に伝わらないのです、結果しか。その時に、そういった人たちの意欲がクシャンとなってしまふ。これは、なかなか二度と立ち上がってこれないような気がしています。そういうことがあるのと同時に、もし、これが予算を通ったとして事業を始めるとなったら、これだけ議論をしたわけですから、相当、行政側の責任というのは重くなると思います。何としても成功していただかなければいけないということは感じますし、当然、契約の時には、絶対間違いがないように契約のプロとしてきちんとしたことをするというのを添えて、修正案には反対とさせていただきます。

○委員長 提案者の2人からは、改めて。

○副委員長 今回、5年間ということで契約なさるそうですけれども、今回、修正案ということで出すことにしたのですけれども、恐らく、本案どおり可決になるということが見えていますので、あえて、今回、修正案を出させていただきましたけれども、先ほどから言っていますけれども、市の責任ということがありましたけれども、私は、こういった施設の利用をしたいという希望者、あるいは、こういう施設をつくってもらいたいという希望者、そういう人たちの責任というのは非常に強いと思います。最低でも5年、10年、恐らく、その間に、その方たちは歳を取っていくと思いますけれども、後継者を自分たちできちんとつくれるか。これは行政の責任ではないと思います。5年後、10年後、市は、そういったところを見て、考えをきちんと、その都度決めていってほしい。

○青柳充茂委員 修正案についての話だと思うのですが、かなり議論が広い話になっていると思うのですけれども、せっかくそういうところまで行きましたから、少し触れておきたいのですが、責任とかいうようなことは、行政の責任だとか、やっていくべき、担うべき人たちの責任だとか、そういうだけの問題では絶対ないと思います。それは、このことを一緒に議論した議会、議員の責任でもあるし、それは、私たちの立場からいけば、大切な税金の使い方を判断している議会ですから、市民に対する責任というのはいつも議員の側にあるわけで、だれかだけの責任だとか、そういう問題では絶対ないと思います。それと、先ほど言った、やり方こそが大事であって、こうなってほしいとか、ああなりたいという話はいくらでもできるのです。イトーヨーカドーもそうですけれど、中心市街地を活性化させたい、こんなことに反対する人は、まず、だれもいないのではないかと思う。問題は、やり方が適切だったかどうかということしかないわけです。だから、今、この修正案を出させていたのは、これでやると、私の今までの少なくとも経験からいくと失敗しそうだと思うので、今は、大変かもしれないけど我慢するべきだと。そして、あと、1年なり、半年なり、しっかりもう少し準備をして検討をして、本当にこれでいいのだという自信のある計画ができてから、こういうふうにやったらいけるのだというので議会には示していただきたいというのが私の願いです。それをやっていただくためにも、今回の、繰り返して申しわけないけれども、この拙速な感じの否めない案を、もう一回中身のある練ったものにしていただくためにも、私は、ここはぜひ修正をしていただいて、もう一回よく中身のあるものに仕上げさせていただいた上で、議会に出していただきたいと、こういう思いでやったということでもあります。意見だけです。

○委員長 それでは、ほぼ意見が出尽くしたものと思われしますので、採決を行いたいと思います。採決は、挙手により行います。提出された修正案に賛成の方、挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長 賛成少数により、修正案は否決となりました。

議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算の原案について採決いたします。原案に対して修正案が出されておりますので、採決は挙手によって行いたいと思います。原案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○委員長 本案は、賛成多数をもちまして原案のとおり可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第15号 平成22年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○委員長 それでは、議案第15号平成22年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題

といたします。説明をお願いいたします。

○人権推進室長 それでは、予算書の414ページをごらんいただきたいと思います。予算説明資料につきましては61ページをお願いいたします。議案第15号平成22年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございます。平成22年度の歳入歳出予算の総額、それぞれ192万4,000円と定めるものでございます。歳入歳出、細かく御説明をさせていただきます。まず、歳出、422、423ページをお願いいたします。まず、1款1項の総務費総務管理費でございますけれども、操出金、一般会計への操出金128万6,000円でございます。これにつきましては、貸付者からの返済額が長期債の元金と利子を償還した残額、利子を償還したあと残りますので、それを一般会計へ繰り出すものでございます。平成22年度から、その長期債の償還額、それが少額になるために、一般会計への操出金というものは、この特別会計の当初の予定の中で、一応、計画されていたものでございます。ただ、滞納者からの入金もございますので、操出額は当初の予定よりも多く繰り出すものでございます。

次に、2款の公債費でございますけれども、償還金利子及び割引料、及びその下の償還金利子及び割引料です。説明の欄の元金と利子ですけれども、担保資金への平成22年度の償還金、それぞれ、元金が56万円、利子が7万8,000円ということでございます。

次に、歳入のほうをお願いいたします。420、421ページをお願いいたします。まず、1款の事業収入でございますけれども、説明の欄でございますが、住宅新築資金貸付金元金収入が47万円、それから、同じく滞納繰越分につきまして81万円、それから宅地取得資金貸付金元金が26万4,000円、同じく滞納繰越分が11万7,000円。それから、今、申し上げましたそれぞれの利子、滞納分も含めましてですけれども、住宅新築資金の関係が2万9,000円、同じく滞納繰越金が19万円。宅地取得資金貸付金利子が1万4,000円、同じく繰越分が2万9,000円でございます。

それから、2款の繰越金につきましては、前年度繰越金ということで1,000円を見込んでございます。この滞納金につきましては、一応、今2点を計上しておりますけれども、現状といたしまして、毎月、滞納者の方に請求書をお送りしまして、1回で口座引き落としできない場合もございますけれども、再度、請求書をお送りしたり、また、翌月に入金になったりしているところがございます。今後につきましては、この入金の額につきましても、今の入金額に甘んじることなく早めの完済を促していくとともに、行方不明の滞納者の方につきましても、借入時の経過をみて整理いたしまして、鋭意努力してまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

最後に424ページをお願いいたします。こちらにつきましては、地方債の現在高、それと平成22年度末の現在高の見込みでございます。前々年度末におきましては、324万2,000円でございます。前年度末には176万1,000円、平成22年度には56万円の償還を予定しておりますので、平成22年度末には120万1,000円の残高が見込まれますのでよろしく御願いしたいと思います。以上です。

○委員長 質問ございますか。よろしいですか。それでは、議案第15号平成22年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、本案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、全員一致をもちまして本案のとおり認めるべきものとすることに決しました。

議案第18号 平成22年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 それでは、議案第18号平成22年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算についてを議題といたします。

○教育総務課長 それでは、予算書448ページからごらんいただきたいと思います。予算説明資料は、あわせて50ページ下段に内容が記載されておりますのでよろしくお願いいたします。平成22年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算といたしまして、この第1条に記載されておりますとおり、歳入歳出の総額を1,858万円とするものでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして454、455ページをごらんいただきたいと思います。収入といたしまして、財産収入でございます。育英基金、また、大野田育英基金積立金利子ということでございまして38万円を歳入としてみさせていただいております。また、寄附金につきましては、目出しとして1,000円ということでございます。繰入金につきましては、育英基金からの繰入金、また、大野田育英基金からの繰入金、それぞれあわせまして1,082万2,000円ということでございます。繰越金につきましては、目出しとしまして1,000円の計上を歳入としてさせていただいております。また、雑収入といたしまして、奨学資金貸付金の収入ということでございます。これにつきまして、737万6,000円を計上させていただいております。それぞれ、大野田育英基金、また、育英基金から537万円。ページをおめくりいただきまして、楢川村時代に木曾広域連合との間で行われた奨学資金貸付金がございます。これはすべてそれぞれから今、返済をいただいているところでございますけれども、200万5,000円の貸付金収入を見込ませていただいておりますので、よろしくお願い致します。

ページをおめくりいただきまして、歳出についてでございます。458、459ページでございます。総務管理費1目一般管理費ということでございますけれども、審査会の委員報酬ということでございます。また、貸付金事業の管理について、6,000円の口座振替手数料を計上させていただいております。また、基金の積立金につきまして、それぞれ育英基金、大野田育英基金への積立金として575万2,000円の計上でございます。また、貸付金といたしまして、本年度につきましては、大学生に対して5万円の12カ月、5人分ということで300万円、また、以前にお貸ししている部分、貸し付けている部分、現在も継続している部分、13人分をあわせて960万円を計上させていただいております。高校生の部分についての育英基金でございますけれども、1万円掛ける12人分ということで、合計108万円の計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

○委員長 御質問ありますか。

○金子勝寿委員 教育長にお伺いしたいのですが、前教育長に本会議で質問をしまして、この奨学金制度の返済に関して、大学生もしくは高校生がいずれ塩尻市に戻って来て、一定年度、住民税等を払っていただければ、その返済に関しては免除等をする事に関して前向きに検討したいという答弁をいただきましたが、これについて、引き継ぎ等を現在の教育長はなさっているのかどうか。

○教育長 教育委員会の場でも検討はさせていただいております。つまり、額といわゆる給付型というものの御質問だと思いますけれども、二度ほど教育委員会の場で検討させていただきました。その時を同じくしてと言い

ますか、国でのほうで給付型を検討するという案が浮上しているという情報が入ってきましたので、それを見ながらということでその検討が立ち消えになっている。いわゆる、国の動きを見ながらということで止まっているので、さらに検討はすべきであると、そのように考えています。

○金子勝寿委員 県内の他市では、もう既に実施している市町村もあるということは重々お伝えしてあって、いわゆる免除がすべていいわけではないということはわかっておりますが、一方で、やはり、いずれ地域に戻ってきて、地域全体でというより、住民税を払うということだけではなく、若い人が戻れる制度、そういう塩尻市独自の奨学金というものあってもいいと思いますし、また、前教育長も前向きに検討したいと本会議場で答弁いただいておりますので、早い段階でぜひ教育委員会のほうで前向きに結論を出していただきたいと要望をお伝えしたいと思います。もう一回だけ答弁をお願いいたします。

○教育長 検討してきた中身というのが、いわゆる、どの時点で帰ってくるかということもございましたり、あるいは、何年いたらまた出て行くというケースも考えられたりとか、いろいろなパターンがございますので、その辺も含めて事業を前向きに検討をしたいというふうに考えています。

○金子勝寿委員 はい、結構です。

○永田公由委員 高校生の貸付金の関係ですけれど、これは、もし高校が無料化なり無償化になった場合は、どういう対応をされますか。

○教育総務課長 現年度、平成22年度につきましては、現状の中でいきたいという部分がございます。そうしますと、育英基金が高校生対象でございますので、この基金をどうするのかと、少し踏み込んだ話になってしまっていますが、大野田のほうに合体するのかとか、その論議も踏まえながら、本年度、方向づけをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。それでは、議案第18号平成22年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 異議なしと認め、全員一致をもちまして、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。それでは、ここで休憩をしたいと思います。午後3時25分に再開します。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

議案第19号 平成22年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○教育長 それでは、休憩を解いて再開いたします。議案第19号平成22年度塩尻市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。説明をお願いします。

○長寿課長 予算書の461ページをお願いいたします。なお、予算説明資料28ページから30ページにございますのでお願いいたします。議案第19号平成22年度塩尻市介護保険事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億38万1,000円と定めるものでございます。平成22年度は、平成21年度から平成23年度までの3カ年を計画期間といたします第四期介護保険事業計画の中間年度になります。この計画の平成

22年度分の計画値を、平成21年度実績を踏まえて修正し、前年度比3%、1億3,094万円余増の計上をするものでございます。

それでは、歳出から申し上げます。478、479ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、事業にかかわる事務費でございます。説明欄2番目の白丸、高齢者実態把握事業であります。平成24年度からの第五期介護保険事業計画策定の基礎となる、高齢者実態調査と特定高齢者把握に関する事務を補助する臨時職員賃金でございます。

次に、2項介護認定審査会費、要介護認定にかかわる経費で、認定調査員は、認定調査員報酬にございます7人でございます。480、481ページをお願いいたします。説明欄中段の認定審査会委託負担金は、松本広域連合の認定審査会にかかわる費用の負担で、審査件数2,630件を見込んでおります。市町村均等割が162万7,000円、実績割が1,100万円余でございます。

次に、2款保険給付費は487ページまでございますが、それぞれの給付費の合計額は41億1,900万円で、前年度に比べて約3%の増でございます。1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の認定者にかかわる介護サービス給付費でございます。481ページ、説明欄の下から2番目の白丸、居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通所介護、短期入所等のサービス給付費でございます。前年度と比べて5,600万円余、3.9%の増でございます。482、483ページをお願いいたします。施設介護サービス給付費は特別養護老人ホームを始めとする介護保険3施設にかかわるサービス給付費です。

次に、2項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び要支援2の認定者にかかわる介護予防サービス給付費でございます。要支援認定者数は年度中を平均して700人を見込んでおります。説明欄の居宅予防サービス給付費は、介護予防にかかわる訪問介護、通所介護、短期入所、福祉用具対応等のサービス給付費でございます。前年度と比べ5,740万円、48.8%の増でございます。増加の要因は、要支援1、2の方の増加、計画値を20%程度上回っているところです。それから、要支援1・2の方のサービス利用率が、平成20年度の60.3%に對しまして、平成21年度は67%と利用率が増加していることを要因としております。

484、485ページをお願いいたします。3項高額介護サービス等費は、月間の利用者負担上限額を超えた場合に、超えた部分を支給する給付費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の両方のサービスを利用した時の自己負担額を年間で合算し、自己負担限度額を超えた場合に、超えた部分を支給する給付費でございます。

486、487ページをお願いいたします。6項の特定入所者介護サービス等費は、介護保険3施設等に入所または短期入所した時に、低所得の方の負担の軽減を図る給付でございます。

次に、488、489ページをお願いいたします。3款の地域支援事業費は平成18年度に創設された事業でございまして、法定保険給付費の3%以内とされております。493ページまででございますが、全体で1億2,360万円余、前年度に比べ3.9%の増でございます。

489ページ、説明欄1つ目の白丸の介護予防特定高齢者施策事業は、要支援、要介護となるおそれの高い特定高齢者に対します介護予防教室等の事業で、介護予防事業委託料は、運動器の機能向上、栄養改善等の事業を委託するものでございます。2番目の白丸、特定高齢者把握事業は、高齢者約1万5,000人にアンケートを送付し、特定高齢者の候補者を選定し、生活の評価を経て特定高齢者を把握しようとするものでございます。次

に、介護予防一般高齢者施策事業は65歳以上の高齢者全体を対象として事業を行うものでございます。

2項包括的支援事業の任意事業のうち、1目の包括的支援事業費は、高齢者の総合相談、権利擁護、特定高齢者の介護予防計画の策定、介護支援専門員への支援業務等の業務を行うもので、地域包括支援センター運営の人件費が主な内容でございます。490、491ページをお願いいたします。説明欄のほぼ中段の黒ボツ、高齢者等相談窓口等委託料902万9,000円は、地域包括支援センターのランチ6カ所分の委託料でございます。次の北部地域包括支援センター運營業務委託料1,200万円余でございますが、地域包括支援センターは、平成18年度の介護保険制度改定により、市の保健センター内に所定で設置してまいりました。要支援1・2の介護予防計画策定数が増加していることと、高齢者の今後の一層の増加を見込み、第四期介護保険事業計画では、市の北部地域に1カ所、数ある地域包括支援センターを民間活力により設置することといたしました。場所は、広丘野村地区ですが、社会福祉法人平和会に業務を委託する費用でございます。

2目任意事業費でございます。介護相談員派遣等事業は、介護相談員7人を介護保険事業所に派遣し、事業所にて介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする事業でございます。

494、495ページをお願いいたします。5款介護サービス事業費は、地域包括支援センターが介護予防支援業務として、要支援1・2の認定者の介護予防プランの策定にかかわる事業者事業分の経費でございます。今年度から1人増員し、介護支援専門員2人分の人件費、介護予防ケアプラン作成委託料が主な内容でございます。

以上が歳出でございますが、歳入につきましては、468、469ページをお願いいたします。第1款の保険料、これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。第1号被保険者1万6,300人を見込んでおります。

3款の国庫支出金でございますが、介護給付費または地域支援事業に対する法定の割合による国の負担分でございます。割合につきましては説明欄をごらんください。1目調整交付金、市町村ごとの財政に応じて行うものでございます。2目の地域支援介護予防事業交付金は、地域支援事業に対する法定の割合による交付金でございます。470、471ページをお願いいたします。4款の支払基金交付金でございますが、40歳から65歳までの第2号被保険者に対する保険料でございます。5款の県支出金でございますが、介護給付費、または、地域支援事業に対します法定の割合による県の負担金でございます。これについては、やはり説明欄をごらんください。472、473ページをお願いいたします。6款繰入金の1項一般会計繰入金は、介護給付費、地域支援事業、職員給与費等に対します繰入金、2項基金繰入金は、2つの基金からの繰入金でございます。以上、介護保険事業特別会計の概要でございます。

○**委員長** それでは、質問をお出しください。ありませんか。それでは、私から。469ページの使用料及び手数料というのがありますが、その督促手数料というので、100円掛ける1,000件というふうになっていますが、督促というのは、そのくらいの件数を出しているということで組まれた予算でしょうか。

○**長寿課長** 督促手数料につきましては、本来、納めるべきものを納めなかった方にお出しするということで、1,000件というのは、目出しの数字でございます。

○**委員長** ということは、実際には、もっと多いということですか。

○**長寿課長** 数字についてはもう少し多い数字でございまして、実績は、調べて後ほどお答えいたします。

○**委員長** ほかにありますか。

○中村努委員 481ページの趣旨普及経費というのは、これは具体的にどういったものですか。

○長寿課長 印刷製本費でございまして、介護保険の制度について説明をするパンフレットの印刷経費でございます。

○中村努委員 これは、毎回ではなくて、平成22年度が初めてですか。

○長寿課長 介護保険の制度について、広報をするためのパンフレットでございます。

○委員長 毎年かどうかという質問です。

○介護保険係長 こちらにつきましては、毎年、事業所等も変わってくるものですから、最新のものをお渡しするように年度毎に作成するようにしております。それから、先ほどの、督促の件ですけれども、実績で14万8,000円、平成20年度実績でございます。

○永田公由委員 この介護保険の関係で、いわゆる65歳以上の前期高齢者と言われている人たちが、市内に何人いて、要支援1から要介護5までが何人で、そのうち、施設なり、この介護給付を受けている人がどのくらいいるのかというのを、資料で出してもらえたらありがたいですが。

○長寿課長 それでは、総数のみ申し上げまして、細かなものはまた資料で申し上げたいと思いますけれども、ことしの10月1日現在で、65歳以上の人口は1万5,657人、要支援1の方が247人、要支援2の方が438人、要支援1から2の方が685人、要介護1から5までの方が2,651人というような人数になっております。認定率、高齢者に対するいわゆる認定を受けている割合につきましては16.9%という数値でございます。介護を受けている方につきましては、居宅介護サービスを受けている方が、要支援1の方で134人、要支援2の方で315人、要介護1から5までで、あわせて1,208人。それから、地域密着型サービスを受けている方が221人、それから、施設介護サービスを受けている方が496人、今の10月の実績で申し上げますとそのようになります。

○永田公由委員 それだけ聞けば、資料はいらない。続けて、一般会計からの繰入金の関係ですけれど、今のところ、当市の介護保険特別会計については、法定の繰入金で間に合っているという理解でいいですか。

○長寿課長 繰入金については、あくまで法定の率によるものでございます。

○永田公由委員 特別に出しているということはないんだね。

○長寿課長 介護保険事業会計自体は、一般会計の繰入金につきましては、法定の繰入金以上のものは、国でも認めないという考え方で、もし足りなかった場合につきましては、不足した場合につきましては、県の基金から借り入れて、次期の介護保険事業計画の中で保険料を上げて、その中でそれを返していくというような仕組みになっております。

○太田茂実委員 介護予防サービスにかかわった人は何人でしたか。

○長寿課長 介護予防サービスにも、広い意味と狭い意味がございまして、要支援1、2の方に対しまして、その介護予防サービスという考え方でいきますと、要支援1の方が、一番近い12月の実績で141人、要支援2の方が330人。それから、さらに広い意味で特定高齢者の方であります。

○太田茂実委員 包括支援センターの事業収入が、1,320万円みであるということは、何人を対象にしているかということです。

○長寿課長 済みません。今のは何ページのことですか。

○太田茂実委員 477ページです。

○介護予防係長 介護予防の要支援1の方の、直近の2月請求分、1カ月分の計算の中からのものですが、473人が介護事業のサービスを受けていると。

○太田茂実委員 この予防を受けた方が費用を払うのだね。その内訳はどうなるのですか。

○長寿課長 ここで言いますと、476、478ページにあります介護保険給付費収入につきましては、要支援1、2の方に対しまして、地域包括支援センターが介護予防計画を作成いたします。介護予防計画を作成いたしますと、いわゆる介護保険の保険者から報酬として入る収入でございます。

○太田茂実委員 それで、470人くらいみていると、こういうことですか。

○長寿課長 介護予防サービスの計画を作成いたしますと、それに対しまして介護保険会計の中から報酬が支出されるという仕組みでございまして、その対象者としては、先ほど言った人数の方々の計画を変更計画も含めまして立ててまいりますと、年間で1,320万円の収入を見込んでいるということです。

○委員長 ほかにはいかがですか。それでは、済みません、491ページの黒ポツの説明がありましたが、6カ所の相談窓口となっているランチ6カ所分については、均等に6で割れば1カ所あたりのものが出てくるというような金額でよろしいですか。

○長寿課長 こちらにつきましては、高齢者の実態把握、あるいは、相談件数に応じた金額、実績に応じたものございまして、個々の実績につきましては、6カ所、抱えているひとり暮らしの高齢者、あるいは、高齢世帯の数等も違いますので、実績に応じた金額を見込んで計算されております。

○金子勝寿委員 481ページの広域連合負担金、あまり関係ないのですが、要介護の認定に関して広域連合等の一般質問等で取り上げられるのですが、いわゆる認定に不満、異議を申し立てたような事例があるのか、ないのか。塩尻市の担当課で把握している範囲で、その辺で、もし把握していることがあれば、少しここで述べていただきたいと思いますが。

○介護保険係長 介護認定につきましては、市の窓口のほうに、そういった介護認定が下がってしまったというような御相談はありますけれど、私が昨年度、今年度、担当している中で、実際に審査会のほうに異議申し立て等を行っている例はありません。

○金子勝寿委員 では、下がってしまったことに対して不満だということを窓口で言ったりすることはあっても、いわゆる書類上で正式に異議申し立て等をするのはなかったと。

○介護保険係長 はい、そのとおりです。

○委員長 続けて、そのことでそういう不満の方には、何か説明をして納得をしてもらえたということなのか。

○長寿課長 介護認定も、今回、制度改正があつて、仕組みが違ったということは認定の審査の際に説明を申し上げ、どういう項目で引っかかったというような、御質問に対してはお答えをしております。その上で、どうしても納得いかないということで、状態も変わったというようなお話があれば、認定の変更の申請の御案内をするというような流れでございます。

○委員長 認定の変更の申請と、申し立てとは別のものということですか。

○長寿課長 異議申し立てというのは、まるっきり、本当に異議の申し立てでございまして、変更は状態が変わ

った等の理由でお出しただけならば、それでまた認定調査員が入って調査をいたします。

○**委員長** では、そういうふうに相談に来た方には、認定のやり直しというか、それをしましょうかというような話にして、それが行われて納得されるということで、不服申し立てがないということですか。

○**長寿課長** 必ず、変更の申請をしたからといって、その方が望むような結果が出るということはお約束はできません。そういうことを御説明をいたしまして、あるいは、状態が変わっていなければ、御希望の認定にならないこともございます、ということをお説明をして、それで申請をしていただければ、もちろんそこから先に進めてまいります。

○**委員長** 済みません、もう1点。この認定を受けている方たちが16.9%というようなことで先ほど説明があったかと思いますが、そういう方たちの中でサービスを受けている方がいるわけですが、これは認定を受けた人の中の16.9%がサービスを受けているという説明で良かったですか。

○**長寿課長** 先ほど申しあげました16.9%は、65歳以上の高齢者の方のうち、介護認定を受けている方の率が16.9%という割合でございます。

○**委員長** もう1つ、お聞きしたかったのは、ケアプランが立てられて利用をされるわけなのですが、例えば、介護度が高くなって、非常に枠は高いと、サービスを受ける枠の上限はまだあると。だけれども、経済的理由で個人の負担分を負担できないために、限度額いっぱいまでの利用には至っていないというような、そういう利用の実態というようなものについては、何か把握をされたりしていますか。

○**長寿課長** いわゆる居宅サービスにつきましては、限度額まで皆さんが御利用いただいているというわけではございません。その率は、介護度に応じては違いますが、その方が選ぶ率によっては100%近くまで利用される方、あるいは、通所系のサービスを主に利用される方、あるいは、軽い方については、サービスを利用されないで、介護保険サービスの中の住宅改良などで済ませているという方もいらっしゃいまして、その辺の率については非常に差がございます。

○**委員長** これは、再度、調べていただけますか。よろしいでしょうか、ほかには。それでは、議案第19号平成22年度塩尻市介護保険事業特別会計予算について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認めます。全員一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第27号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目老人医療事務費及び9目国民健康保険総務費を除く）、10款教育費

○**委員長** 次に、議案第27号平成21年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目老人医療事務費及び9目国民健康保険総務費を除く）、10款教育費についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○**人権推進室長** それでは、一般会計補正予算書の36、37ページをごらんいただきたいと思います。2款総務費の1項総務管理費14目人権推進費でございます。操出金8万5,000円を減額してゼロにするもので

ございます。これにつきましては、このあと、住宅新築資金特別会計の補正予算のほうでもまた御説明申し上げますけれども、特別会計のほうで、支出に対して歳入が不足する額につきまして、一般会計から住宅新築資金特別会計のほうへ繰り出す予定で、当初はありましたけれども、滞納者からの入金で平成21年度予算編成時よりも多く見込めるようになりましたので、この繰出金が不用になるため、8万5,000円全額を減額するものでございます。以上です。

○**市民交流センター総務課長** その下ですけれども、16目市民交流センター費、市民交流センター管理諸経費957万円ですが、その下にあります5項目、平成21年度末に入居した場合を想定して予算化してありましたが、不用となりましたので、減額したものです。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、3款の民生費、社会福祉費の中の障害者福祉費をお願いしたいと思います。そこにあります37ページの下から2つ目の丸ですけれども、障害者福祉事業の中の福祉・介護人材処遇改善事業補助金ですけれども、これは精神障害者通所授産施設そよかぜの家の職員6人分の助成金4カ月分となります。その以下、返還金等がありますけれども、国庫負担金につきましては、基本的には概算で交付を受けまして、翌年度、精算となりますので、確定に伴う返還金を計上したものです。そこにありますように、更正医療国庫負担金返還金、それと、自立支援医療給付、また次の障害者援護事業の中では、障害児福祉手当の返還金、特別障害者手当の返還金等があります。このように、すべて差額が生じた場合には返還となりますけれども、交付金があるのかということなのですけれども、前に戻っていただいて済みませんが、17ページのところに、これは歳入なのですけれども、前年度生活保護費負担金というのがあります。このように精算をしまして、追加の交付があった場合には、交付がくるということになっています。

次の39ページをお願いします。障害者福祉扶助費の重度心身障害者等家庭介護者慰労金ですけれども、特別障害者手当受給者と同程度、大体手当をもらっている人が主になるのですけれども、その方々を家庭で介護している方に対して、1人10万円を支給するものです。今年度は、92人に支給しまして、95人分とってあったものですから、3人分の30万円を減額するというものです。次の、老人福祉費の老人福祉施設費。これは、4月当初、入所者がちょうど28人になったのですけれども、死亡等により、今現在は26人となっております。また、入れかえ等に対しまして介護加算等の減額給付等がありまして、その分600万円を減額とになっております。以上です。

○**長寿課長** 次の、高齢者等生活支援事業4,042万4,000円の減額でございますが、1番目の黒ポツ、講師謝礼から9番目の黒ポツの高齢者世帯等タクシー利用料金助成金までの、それぞれの減額につきましては、事業実績に伴う決算見込みによる減額でございます。10番目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金3,325万円の減額は、給付実績により475万円を減額するとともに、確定額2,850万円を介護保険事業特別会計地域支援事業の任意事業へ組みかえるものでございます。次の介護サービス利用助成事業及び家庭介護用品支給事業は、実績による減額です。

下から2番目の白丸、高齢者生きがいくくり事業126万円余の減額は、実績に伴うものでございます。

次の地域介護・福祉空間整備補助金の4,059万9,000円の減額でございますが、内容は、認知症高齢者グループホームの新設にかかわる補助金として2,250万円を予定しておりましたが、大門地区に設置されましたグループホームが、個人が設置をし、民間事業者が運営をする形をとったため、補助対象にならなかった

ものによるものです。それから、小規模多機能型居宅介護施設につきまして2, 250万円を予定し、利用者の公募をいたしました。応募者がなかったことによるものでございます。それから、小規模多機能型施設につきまして、国の経済危機対策によりスプリンクラーの設置が補助対象となったため、洗馬地区にあります施設が設置することに対し441万円補助するもので、この財源につきましては全額補助金でございます。こちらが、今の補正額でございます。

○福祉課長 続きまして、4目の福祉医療費ですけれども、福祉医療事務諸経費、これは4月から対象範囲が拡大するのですけれども、それに伴いまして申請書等を送付しなければいけないということで、申請書及び通知にかかります諸経費でございます。

○長寿課長 40、41ページをお願いいたします。社会福祉事業操出金の5万3,000円の減額でございますが、介護保険事業特別会計の補正に伴う一般会計の操出金の補正でございます。

次の前年度国庫支出金返還金でございますが、介護報酬改正に伴う介護保険システム改修にかかわる費用の2分の1の助成を概算で受けたものが、事業費確定に伴い返還を行うものでございます。以上です。

○子ども課長 その下、中ほどの2項児童福祉費1目の児童福祉総務費をお願いいたします。説明欄、上の丸でございますけれども、児童福祉事務補助金ですが、民間保育所へ補助する補助額の確定に伴うものでございます。

○福祉課長 続きまして、児童扶養手当扶助費ですけれども、これも前年度の児童扶養手当の国庫負担金の返還金です。児童扶養手当については、3分の1が国庫負担ということですので、この額となっております。

○子ども課長 その下の保育所運営費をお願いいたします。それぞれ、決算見込額への補正をお願いするものでしたり、額の確定に伴うものでございますけれども、一番下の備品購入費につきましては、金曜日に委員長から御指摘がございましたとおり、保育園に空気清浄機を配置するものでございまして、9月補正では未満児室へ対応しましたけれども、今回の補正によりまして、以上、5歳児までの部屋に全室配置したいものでございます。

その下の保育所施設改善事業は、ここに書いてあるとおり額の確定によるものでございます。また、育児支援推進事業につきましても、それぞれ額の確定によるものでございますが、下の中点、病児・病後児保育事業につきましては、国の補助額の改定に伴う補正でございますのでお願いします。

○教育総務課長 一番下段の白丸でございます。児童福祉施設防犯対策事業ということでございます。事業費、入札による事業の確定による減額でございます。

ページをおめくりいただきまして、42、43ページでございます。広丘東保育園建設事業ということでございます。これにつきましても、入札による事業費の確定による減額補正ということでございますので、よろしくお願いします。

○福祉課長 続きまして、3目の母子福祉費の中の自立・就労支援推進事業ですけれども、これは6月に法改正になりまして、看護師等の資格取得にあたりまして、支給期間が、それまで修業する期間の2分の1に相当する期間から修業する全期間までの対象となっております。また、支給金額も3万8,000円ほどあがりました。しかし、1人一回の支給と決められているものですから、本年度は2人のうち1人が、看護師の資格を平成22年度から希望したということもありまして、准看護師の資格取得のときの給付を取り下げたということがありました。その差額が72万3,000円、それと、下の自立教育訓練給付金の返還金は、前年度のものを返還するものです。以上です。

○**こども課長** 続いて、その下、5目の児童健全育成費でございます。児童館・児童クラブ運営諸経費の備品購入費につきましては、先ほどの保育園と同様に、空気清浄機を各児童館に配置するものでございますのでよろしくをお願いします。

○**委員長** では、説明を受けましたので、委員の皆さん御質問を。済みません。教育費まで全部の説明を。

○**教育総務課長** それでは、よろしくをお願いします。教育費のほう、58、59ページでございます。1目教育委員会費でございますけど、私立高等学校の運営費補助金、人数が確定したことによります減額18万円余でございますので、よろしくをお願いします。

また、もう1つ下がりまして、スクールバスの運行、運行委託料でございます。入札による額の確定による減額、また、特別運行が減少したということで、194万5,000円の減ということでございますのでよろしくをお願いします。

また、続きまして、教育センター情報教育推進費でございます、これも、それぞれ入札による事業費の確定ということでございます。32万5,000円の減額ということでございます。

ページをおめくりいただきまして、60、61ページ、学校管理費でございます。この中の一番上、小学校管理諸経費についてでございますけれども、それぞれ、事業の確定、また入札等による確定によつての205万9,000円の減額ということでございます。

小学校施設営繕費についてでございます。これについては85万8,000円の減額ということでございまして、それぞれ、トイレ等の改修工事、設計監理にかかわる減額でございます。

また、小学校負担金、続きまして、辰野町塩尻市小学校組合負担金でございますけれども、交付税等の確定によりまして、額の決定ということでございます。当初、予定していた人数180人に対して、全体で180人、塩尻市90人を予定したところでございますけれども、181人に対しての91人ということで、按分率も0.503に変わったということでございまして、204万9,000円ということでございますので、増額ということでございます。

地域見守りシステムについての学校安全支援事業でございます。53万5,000円の減額ということでございまして、これにつきましては入札にかかわる確定による減額でございます。

また、小学校の英語活動サポート事業、32万8,000円の減額でございます。これも、民間アクティブに対して1人、小学校に派遣いただいているわけですが、これにかかわる減額。また、あわせて、国際理解活動推進事業補助金ということで、当初2校を予定していたものが1校になりまして、減になったということで10万円の減額ということでございます。

小学校施設太陽光発電の部分でございます。1,600万円余の減額ということでございまして、設計監理、また、太陽光発電の設置工事にかかわるものでございます。

また、6ページに繰越明許ということで6,512万1,000円ということでございまして、繰越明許の補正もかけさせていただいておりますけれども、よろしくをお願いします。その該当校につきましては、西小、片丘小、桔梗小を該当させて、来年度、工事をしていきたいというものでございます。これは、経済対策の前倒し事業ということでございますのでよろしくをお願いします。

また、一番下段の白丸、小学校地上デジタル放送対策事業ということでございまして、3,300万円余の大

きな減額になっております。全体で、小学校に201台のデジタルテレビ等を入札いただいたところでございますけれども、当時、見込んだ設計の部分で、半年で、金額が40型で12万円から13万円、また、50型で25万円から26万円ということで、50型は当時30万円くらいしていたのですけれども、半年で半額くらいになってしまったということで、大変うれしいというか、誤算という部分でございますので、よろしくお願いたします。3,300万円余の減額でございます。

また、ページをおめくりいただきまして、62、63ページでございます。給食運搬費にかかわる部分につきましては、20万円の減額でございます。これについては、パンの運搬、また、ごはんの運搬等で減になった部分で、自校炊飯が主な要因になっております。

また、広丘小学校耐震改修事業ということでございまして、南校舎が改修されたということでございまして、900万円の減額、工事費の確定によるものであります。

広丘小学校屋内運動場改築事業にかかわる設計関係、または耐震の耐力度調査関係でございまして、これも事業の確定による180万円余の減額をさせていただくものでございます。

吉田小学校の耐震改修事業ということでございまして、これも設計から耐震補強工事まで含めて3,452万6,000円ということでございまして、減額でございます。これにつきましても、6ページにございますけれども、繰越明許の補正をお願いするものでございまして、8,996万4,000円の繰り越しをお願いしたいものでございますので、よろしくお願いたします。

中学校費でございます。中学校費は、それぞれ、外国人の英語指導助手派遣委託料から放送機器使用料まででございます。これにつきましても、それぞれ、事業費の確定、入札による確定ということで、133万6,000円の減額ということでございます。

中学校の施設営繕費でございます。トイレの改修、丘中のトイレでございますけれども、17万1,000円の減額ということでございます。

中学校負担金、塩尻市辰野町中学校組合負担金でございますけれども、99万5,000円の減額ということでございます。これにつきましても、交付税が確定した部分、人数が、塩尻市は52人予定していたのが53人になったという部分でございまして、小学校と同様でございます。それで、交付税の関係で、減額の99万5,000円ということでございます。

中学校施設太陽光発電設備設置事業ということでございまして、876万8,000円の減額ということでございます。これにつきましては、西部中をお願いしているという部分でございまして、やはり、繰越明許費としまして、1,359万7,000円、6ページに記載させていただいておりますけれども、繰越明許の補正もあわせてよろしくお願いたします。

ページをおめくりいただきまして、64、65ページでございます。中学校情報教育推進費ということでございまして、4校分の中学校電算機器使用料ということでございまして、入札による減額ということで88万9,000円ということでございます。中学校の地上デジタル放送対策事業ということでございまして、中学校トータル93台ということでございまして、1,586万円の減額ということでございまして、先ほど御説明したとおり、思いのほかデジタルテレビの値段が下がって、入札が半値に近い結果であったということでございます。

給食施設設備費についてでございますけれども、やはりパンの運搬、また米飯の運搬がなくなったということ

で、15万3,000円の減額ということでございます。

丘中学校の耐震改修事業でございます。設計から耐震工事までそれぞれでございます。311万5,000円のトータルで減額ということでございます。やはり、先ほど来御説明申し上げておりますけれども、前倒し事業ということでございまして、6,497万4,000円を次年度に繰り越させていただき繰越明許の補正も含めてございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○**こども課長** その下、4項1目幼稚園費でございます。こちら補助金額の確定によるものでございまして、10万円の減額をお願いするものです。

○**社会教育課長** 社会教育総務費でございます。社会教育諸経費、公共施設等建設事業補助金は、勝弦の公民館に対する補助金で確定をしたものですから、31万9,000円の残が出たということでございます。

下の総合文化センター管理諸経費ですけれども、電気料、それから、上下水道料については、決算の見込みが少し予算より上回りますので、増額補正をお願いをし、管理業務委託料につきましては、入札差金ということでございます。以上です。

○**図書館長** 66、67ページをお願いいたします。4目図書館費でございます。先ほどの議案第13号の平成22年度一般会計予算の御審議の中で、委員長さんからも御指摘いただきましたけれども、こちら、国の一次補正に対応いたしまして、少しでも時期を得た事業を進めるために、前倒しで計上させていただいたものでございます。消耗品費、そして図書購入費あわせて4,200万円でございます。

○**平出博物館長** その下、5目平出博物館費ですが、入館料の決算見込みの額の確定によりまして、28万円の財源内訳の変更でございます。

○**こども課長** その下、6目の青少年育成費でございます。こちらにつきましては、青少年健全育成事業補助金及びこども居場所づくり補助金、それぞれの額の確定によるものでございます。

○**社会教育課長** その下になりますけれども、文化財管理事業諸経費、指定文化財保護補助金として16万円の補正減でございます。これは、小野家に対する交付金を予定しておりましたけれども、現在、補助事業で修理を行っているということで相殺をさせていただいております。

○**平出博物館長** 続きまして、その下です。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業の中で、設計監理委託料、事業費の確定によります不用額の減額27万3,000円でございます。

○**社会教育課長** 短歌館費についての財源内訳については、入館料等の減額、その下の町並み保存推進費でございますけれども、保存審議会の委員報酬を11万3,000円減額させていただきました。予定しておりました3回の審議会が2回ということで終わったという内容でございます。

それから、次のページです。楢川地区文化施設運営費につきましても、これについては、中村邸で入館料がふえたものですから、それに対して一般財源を減額をするということです。

それから、芸術文化費につきましては、芸術文化事業補助金を、当初32万円の予算をとっていたのですけれども、対象の補助事業がなかったということで、団体を8団体予定していたのですけれども、4団体しか希望がなかったということで、16万円の減額という内容でございます。以上です。

○**スポーツ振興課長** その下の6項、保健体育費でございますけれども、1目の保健体育総務費、記載の保健体育総務諸経費、費用弁償の減でございますが、体育指導員の報酬等の事業費の確定によるもので、12万3,0

00円の減になります。

その下、保健体育総務補助費につきましては、国のインターハイ、国体等が決まりまして、全国大会出場にかかわる、この決算見込みによる減で21万8,000円でございます。

2目の体育施設費でございますが、工事請負費、体育施設整備事業でございますけれども、市営球場整備工事と市民プール整備工事が終了いたしまして、事業費の確定によります減でございます、それぞれ16万2,000円の減、45万円の減、あわせて61万2,000円の減でございます。以上です。

○委員長 それでは、説明を受けましたので、委員の皆さん、長かったですけれど、質問をお出しください。

○太田茂実委員 63ページの吉田小学校の耐震工事の9,000万円のところが3,300万円減ったというのは、どういうことですか。入札差金でこれだけ、どういう理由か。

○教育総務課長 済みません。もう一度お願いします。

○委員長 質問の内容ですか。

○太田茂実委員 質問内容は、吉田小学校の耐震工事が総額で9,000万円くらいですね。それが3,300万円減額になったというのはどういうことかと。

○教育総務課長 係長からお答えいたします。

○教育施設係長 吉田小学校耐震改修工事、それから、丘中の耐震工事でございますけれども、国の補正予算によって、急遽、6月に市の補正のほうに出すということで、スムーズに予算が執行される場合は、実施設計を行って、それから予算がつけばよろしいわけですが、予算の組み方が、ここで短期間であったこと等、いろいろ事情がございまして、実施設計を国の基準単価、それから、それにあわせてリニューアルをする予算を計上させていただいたということで、今回、実施設計を行ったところ、このような差額となってしまったということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○太田茂実委員 わからない。当初は1億2,000万円だったということ、当初は、今、繰越明許で8,900万円出ているでしょう。ところが、今の補正予算を見ると3,340万円の減額になっているわけだ。ということは、向こうは一億二千何百万円ということだな。

○教育総務課長 工事費については、1億4,700万円の工事費ということでございますので、よろしく願いいたします。そのうち、繰越額で8,820万円が工事費でございまして、そのほか監理、これが176万4,000円ということでございます。あわせて8,996万4,000円の繰り越しということでございますので、よろしく願いいたします。

○太田茂実委員 補正予算のほうでも、それぞれ設計委託料など、みんな減額になっているではないか。減ったのだからいいけれど、これを見ても、3分の1減ってしまっているということだね。

○委員長 積算の時に非常に大きい金額をもとにして計画をしたので、減額が大きくなったという説明ですか。

○教育総務課長 当初、確か、太田委員さんにも御指摘されて、管理棟については、建物が新しいではないかというような御指摘もいただいた、当時、経過がございまして、それを含めて、あの時には、冒頭的设计が行われて数字が大きくなって、耐震結果が出て、それが落とされて工事費が大幅に減額という部分であるかと思えます。あまり、ガサガサして補正が出てきているものですから、一覧表をこちらにつくってございますので配付をさせ

ていただければと思います。

○委員長 はい、お願いします。

○教育総務課長 申し訳ございません。吉田小の裏面の部分でございます。この部分の経過をたどっていきますと、4つ目のところでございます、数字。予算額合計で1億8,800万円余の予算額がございます。これに対して、契約をした金額が1億5,357万3,000円ということでございまして、繰越額が1つ飛びまして8,900万円余、トータル的には3,452万6,000円の補正減額という部分で、工事の関係が設計以降流れしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○太田茂実委員 われわれから考えると金額がすとんと落ちるのが不思議だよ。

○教育総務課長 入札にかかわる差金ということで、先ほどの、当初、太田委員から御質問があったという部分以降の部分でございますので、いずれにしても、入札でこれだけの金額が落ちたということでございます。他校についても、他校の太陽光から始まりまして、幾つもの事業が前倒し等で動いておりましたので、一覧表にしてここに記載させていただきましたので、裏表ございますけれどもよろしくお願ひします。

○委員長 ほかにありませんか。

○青柳充茂委員 68ページですが、聞き逃していたらごめんなさい。真ん中あたりに、体育施設費の財源で地方債、△で500万円、一般財源438万8,000円と、これは御説明いただきましたか。もう一度。

○スポーツ振興課長 財源は、当初は地方債500万円を予定しておりましたけれども、事業費の確定によりまして工事費が減となったためです。

○青柳充茂委員 かわりに、だって、一般財源。工事費が減になったのが、減の理由ですか。

○スポーツ振興課長 済みません、この地方債の減につきましては、当初、中央スポーツ公園の測量500万円を計上させていただきました、その起債が470万円です。それから、市営球場の地域活性化事業、これは事業費の確定によりまして30万円の減で、500万円の減額になります。それが、地方債になります。

○青柳充茂委員 わかりました。それともう1つ。今の測量費は500万円計上して、実際は幾ら使って、幾ら使っていないのですか。

○スポーツ振興課長 中央スポーツ公園周辺は、交通量調査を今年度行う予定ですので、それは先日の入札で52万6,000円だったかと思ひます。そうしますと、447万4,000円ですか、残が。

○青柳充茂委員 残ったというか、使う。地方債をやめて、一般財源でと。わかりました。

○委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、議案第27号平成21年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中、当委員会に付託されました部分につきまして、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号 平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第29号平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議

題といたします。

○**人権推進室長** それでは、議案第29号平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）をごらんいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ36万円2,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を197万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げます。9、10ページをお願いいたします。まず、1款の公債費、これにつきましては、財源の組みかえのみということで、ほかはございません。それから、2款の総務費、操出金につきましては、歳入の総額のほうから公債費を差し引きました残額36万2,000円を一般会計のほうへ繰り出すというものでございます。

それでは、歳入をお願いいたします。7、8ページでございます。まず、1款の事業収入でございますけれども、住宅新築資金、それから宅地取得資金の滞納している元金、利子につきましては、平成21年度当初より多く見込めるということになりましたため、その分をそれぞれ増額補正するものでございます。住宅新築資金の元金の滞納分につきましては19万8,000円を増額、宅地取得資金の元金の滞納分につきましては11万5,000円を増額、住宅新築資金の利子の滞納分につきましては5万2,000円を増額、宅地取得資金の利子の滞納分につきましては3万円を、それぞれ増額するものでございます。それから、2款の繰入金につきましては、一般会計繰入金でございますけれども、先ほど一般会計の補正のほうでも申し上げましたとおり、不用になったため8万5,000円を減額するものでございます。それから、3款の繰越金につきましては、前年度繰越金、平成20年度の決算で既に繰越額が5万3,306円と確定しておりますので、それに伴いまして、必要な増額をするものでございます。以上でございます。

○**委員長** 御質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、議案第29号平成21年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 全員一致をもちまして原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案30号 平成21年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○**委員長** 続いて、議案第30号平成21年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

○**長寿課長** 議案第30号平成21年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ920万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ42億8,653万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明しますので、13、14ページをお願いいたします。1款総務費、総務管理費、1目一般管理費の介護保険事務諸経費28万円余の減額でございますが、事業費の確定に伴うものでございます。

2款保険給付費は17、18ページ上段までずっとございますけれども、昨年3月末から12月までの9カ月の利用実績により決算を見込み、各サービス給付費について補正をするものでございます。13ページ1項介

護サービス等諸費でございますが、要介護1から5の方のサービスに対する給付費でありまして、全体で8,073万円の減額でございます。

14ページ、3番目の白丸、地域密着型介護サービス給付費の7,523万円の減額でございますが、小規模多機能型居宅介護施設の公募について、応募がなくて開設されなかったこと、認知症対応型デイサービス等の企画が、一般型のデイサービスに転換したこと等が要因でございます。

次に15、16ページをお願いいたします。2項介護予防サービス等諸費でございますが、要支援1、2の方に対する予防給付でございます。全体で6,183万円の増額でございます。一番目の白丸、介護予防サービス給付費の5,600万円の増額と、4番目の白丸、介護予防サービス計画給付費650万円の増額でございますが、先ほどの新年度予算でも少し申し上げましたが、要支援1、2の方のうち、サービスを受けている方が、前年度比33.5%ほど増加していること等を要因としております。

一番下の白丸、高額医療合算介護サービス費でございますが、今年度から新たに始まった給付で、1,010万円の増額でございます。内容としましては、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16月分の医療保険と介護保険の取得差額を計算し、使用区分に応じて定めた限度額を超えた部分について支給したもので、対象者が312人ということでございます。

次に17、18ページをお願いいたします。3款地域支援事業1項介護予防事業費でございますが、18ページ説明欄の上から2番目の白丸、介護予防特定高齢者施策事業及び次の白丸、特定高齢者把握事業の補正は、事業実績に伴う減額補正でございます。次の白丸、包括的支援事業の人件費の補正555万8,000円は、要支援1、2の方が増加しているのに伴いまして、これらのサービス計画にかかわる地域包括支援センターで実施をしている介護予防サービス計画の収入が増加しておりますので、18ページの一番下の白丸、5款介護予防支援事業に組みかえをする、介護予防支援事業給付費に振りかえをするものでございます。

次に5番目の白丸、家族介護支援事業の2,850万円は、一般会計からの組みかえでございます。

次、19ページをお願いいたします。予備費1,050万円の補正でございますが、介護サービス事業にかかわるサービス事業の前年度繰越金を計上するものです。以上、歳出でございます。

ただいまの歳出に対しまして、歳入の補正でございます。7、8ページをお願いいたします。介護保険料の減額でございますが、歳出の保険給付費及び地域支援事業に対しまして、国庫支出金、支払基金交付金等の公的基金により財源を充当した残額についての補正でございます。

次に、3款国庫支出金、また、4款支払基金交付金、また9、10ページをお願いいたします。5款県支出金、それからの6款の繰入金のうち、1目介護給付費繰入金、3目地域支援介護予防事業繰入金、11、12ページの、4目地域支援包括的支援事業及び任意事業繰入金までは、それぞれ保険給付費及び地域支援事業の歳出の補正に伴う、それぞれの法定の負担割合による補正でございます。

12ページにございます6款2項基金繰入金の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金119万円は、各種パンフレットの印刷に充当するものでございます。次に、9款サービス収入の介護サービス計画費収入は、要支援1、2の方に対しまして介護予防サービス計画にかかわる収入の補正でございます。以上が補正予算の概要でございます。

○委員長 御質問ありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、議案第30号平成21年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について

○委員長 それでは、議会第3号の子ども手当の全額国庫負担を求める意見書を議題といたします。この件につきましては、本会議のところでも説明を受けていますが、委員の皆様から御質問等ありますか。それでは、提出者の山口恵子議員がお見えになっておりますので、改めて説明をお願いいたします。

○山口恵子議員 それでは、子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について説明をさせていただきます。今回の本予算の中でも、塩尻市の持ち出し分、負担が計上されていますが、この制度はもともと全額国庫負担を明言していたものであります。にもかかわらず地方に負担を求めるというような内容に対しての意見書であります。さらに、政府は地方主権という形を主張しているにもかかわらず、今回のような地方の意見を聞かず一方的にこういうことを決めてきたということに対して、来年度以降も全額国庫負担で新しい制度としてスタートをしていただきたいという内容です。今回、地方の意見を聞かずというところの内容ですが、2010年度からの新たな制度に対しましても、全国市議会のほうからも、地方負担分をなくし、全額国庫負担を要望しております。また、地方6団体としても、必要経費はすべて全額国庫負担でというような要望がありました。それにもかかわらず、今回、このような形の制度になっていますので、この点につきましても、来年度以降、全額国庫負担でやっていただきたいというような内容の要望でありますので、よろしく審議をお願いいたしたいと思っております。以上です。

○委員長 委員の皆さん、御質問等ございますか。

○金子勝寿委員 意見書の文章の中で5段目くらいにあるのですが、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという“変則”で、極めて遺憾ですとありますが、変則でという意味と、これを変則だと断定する理由について少し説明していただきたい。

○中村努委員 私も提案者の1人ですので。要は、児童手当というものは廃止をするという前提で、子ども手当創設と。いわゆる根拠法が違うはずなのに、一部、児童手当法を残して、それを使って子ども手当を支給するというのは、少し筋が違うのではないですかということです。根拠法が違うわけですから。

○金子勝寿委員 確認ですが、本来ならば、手当が全部移行されるべきものを、併設で置くことがよろしくないという、そういう趣旨でこういう文章になったということですか。

○中村努委員 そうです。

○永田公由委員 これは、来年からは全額国庫負担でやるということですか。この間、公明党の山口委員長と話し合いの中で、それは決まったのではないですか。

○中村努委員 2011年からですよね。

○永田公由委員 2011年です。これは10年でしょう。

○中村努委員 10年は、もう決まってしまいましたから。

○永田公由委員 これは国会を通ったからね。

○青柳充茂委員 この意見書も2011年ですか。

○中村努委員 要するに、今の制度というのは2010年度1年限りなのです。それで、そのあと見直すということになっているのですが、その時に、この地方負担というのを改めてくださいよということです。

○青柳充茂委員 この意見書というのは、子ども手当は賛成ですという前提でやるということだよ、きっと。子ども手当そのものに疑問がある人はどうすればいいですか。児童手当を置くべきだという人はどうすればいいですか。返事がもしいただけるのなら。もしお返事をいただけるようなら、提案者の1人としては困ってしまうか。

○委員長 いかがですか。

○中村努委員 もう決まってしまうことに対して。

○金子勝寿委員 それは、違う意見書を出すという。

○青柳充茂委員 前から疑問があるのだよ、この子ども手当には。

○委員長 2011年度以降の制度設計においてはということになっているのですよね。提案者の方の意見、説明は、そういう、始まったということでありました。

○青柳充茂委員 はい、わかりました。

○山口恵子議員 先ほどの、国のほうの来年度からの公明党との話し合いの中身なのですけれど、2011年度以降の子育て支援に関しては拡充をしていくということ、例えば養護施設の入所児童に対しても拡充をしていくとか、そういうことを主張しているという段階のことという理解でいいかと思えますけれども。

○永田公由委員 私も、子ども手当自体に対して疑問に思っていて、これも少し本当はあれなのだけれど、ここに書いてあるように、本格的な制度設計においてはというたし書きがあるからね。1万3,000円になるか、2万6,000円になるのか、その辺もまだ定かではないし、財源的なこともきちんとまだ示されてない部分だから、当然やるとすれば全額国庫負担でやるのが当然だと思います。それぐらいはいいと思います。

○委員長 それでは、お諮りしてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「採択」の声あり〕

○委員長 採択という声が出ましたが、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、子ども手当の全額国庫負担を求める意見書については、採択をして、意見書を提出するということですね。済みません、議会第3号子ども手当での全額国庫負担を求める意見書については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。このままの文面でよろしいですね。それでは、次に進みます。

陳情3月第3号 企業施設借受けに関する陳情

○委員長 それでは、陳情平成22年3月第3号企業施設借受けに関する陳情についてを議題といたします。陳情文については、皆さんお手元にお持ちでしょうか。御意見。

○青柳充茂委員 もう、先ほどで議論もかなり出尽くしていると思いますが、私の立場からもこの文章の、本陳

情を採択の上否決いただきますようお願い申し上げます、というのは、なかなか採択できないという思いがありまして、かといって、しかし無視もできない。そうすると、趣旨採択というぐらいが、私の立場からはそういったところかなという感じです。

○委員長 趣旨採択という声がありましたので、お諮りいたします。

〔「まだ聞かないと、継続ではない」の声あり〕

○委員長 でも趣旨採択という。

○青柳充茂委員 意見です。一つの意見です。

○金子勝寿委員 太田委員が戻ってくるまで待ちませんか。暫時休憩で。それは委員長がここは公平にとか、皆さんが言った意見を言っただけであればいいと思います。

○委員長 それでは、太田委員が来るまで休憩に。

午後4時50分 休憩

午後4時52分 再開

○委員長 それでは再開いたします。今、趣旨採択という意見も出されておりますが。

○中村努委員 今回の、こういう議案の可否を求める陳情というものは、当然、こういう意見があるということは確かだし、これに対して○・×をつける話ではないと思うのです。現実にはこういうものが出たから、皆さん、こういう意見も念頭に置きながら審議、議論したわけですから、私は、こういった陳情に必ず、○・×・△をつける必要はないと思うので、新しい選択肢かもしれませんけれども、聞き置きましたという結論でも私はいいと思うのです。

○永田公由委員 私も今の中村委員の意見に賛成なのですが、ただ、この中で言っていることで、この真ん中にある、青少年育成にとらわれず都会からのスポーツ合宿や実業団などの幅広い活用ができる施設とすべき、より地域の活性化につながる施設とすることも重要だ、というように、この部分は、やはり願意として理解できるのです。だから、今言ったように、採択、不採択は別にして、一応、委員会として願意はわかったと。それで、陳情については聞きおいたということでもまとめてはどうかと思いますけれども。

○金子勝寿委員 これどうなのですか。会議規則上、このような取り扱いができるのかどうなのか。

〔「できるでしょう」の声あり〕

○金子勝寿委員 では、私も今おっしゃったのと同様の意見です、聞きおくということでもいいと思います。可否をどうでもつけなければいけないという部分の規定等がないのであれば。

○委員長 今、聞きおくという、願意については受けとめて、聞いたという処理がよいのではないかという声があがっていますが、いかがでしょうか。

○青柳充茂委員 多分初めてだと思いますよ。ベテラン委員さん、どうですか、何か。

○太田茂実委員 この件は、先ほどかなり議論したわけですが。どういうふうにしても、これは我々議員としての責任で、可否を問うた、その旨を返答してやればいいと私は思いますけれども。議論の結果こうなりましたと。

不採択と言うか、要するに、原案を認めるというだからね。そういうことになったわけだ、先ほど。その旨を伝えれば、私はいいと思う、議論したのだから。

○青柳充茂委員 この陳情に対する取り扱いは。

○塩原政治委員 今、太田委員が言ったように、参考にして議論した結果、原案賛成になったと。

○太田茂実委員 参考はどうか。

○塩原政治委員 最初から出されているので、十分認識承知の上、議論すると。

○委員長 ただ、陳情については採択しないと、本会議場では出てこないのです。

〔「採択したということになる、意見書でも出ない限り」の声あり〕

○委員長 採択して意見書を出すということになれば、そういうところが出てくるけれど、それ以外は出てこないということです。

○塩原政治委員 これは、可否の結果につきまして御連絡をいただきたいと書いてあるから、まず最初に、連絡をするかしないかを決めないと。

○青柳充茂委員 連絡もしない選択肢もあるわけですか。聞きおくという結果になったということは伝えるということだよ、聞きおくということは。聞きおきましたという。

○委員長 少し整理します。いろいろな、聞きおくというので処理するのがいいのではないかという声があがっていて、この陳情文の最後のところにあります、可否の結果について御連絡をくださいという言葉が添えられていることに対しては、どのように対応しましょうかというところで、そういう聞きおくという結果になったということを連絡するかという。

○事務局庶務係長 陳情結果につきましては、採択、不採択、継続審査にかかわらず、どの選択を取りましても、申請者に対しては報告をいたしております。この文面では、別にこれに左右されるということはないと思います。陳情結果に対しては、どなたにも、こういう一文が入っていても、いなくてもお伝えします。

○委員長 それでは、お聞きしたということで処理するということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 では、そのように、陳情3月第3号につきましては、陳情をお聞きしたということで処理をしたいと思えます。以上、この件をもちまして、3月定例会福祉教育委員会に付託されました案件について、すべて審査を終了いたしました。大変長時間にわたりまして、御苦労さまでございました。

閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中につきましても、福祉、教育、生涯学習及び市民交流センター行政に関する事項について継続して審議をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長 御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、そのようにいたします。以上を持ちまして、委員会の審議をすべて終わりいたしますが、理事長からごあいさつがあれば、お願いいたします。

理事者あいさつ

○副市長 どうも御苦労さまでございました。金曜日、それから本日、大変、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。特に、平成22年度予算等があったわけでもございまして、委員の皆さんから、それぞれ、いろいろ御指導いただいた点を反映できるものにつきましては、反映させていただきたいと思っております。また、御論議をいただきました（仮称）校外学習センターの整備につきましても、いろいろな御懸念をいただきました。私どもも契約等にあたりまして、十分留意していきたいと思っております。企業の意向もありまして、賃貸というような格好をとらせていただきますので、もちろん、民間ですから所有権の関係も出てきますから、法的には賃貸契約を結んでやれば問題ないと思いますので、自分たちで不足の部分につきましては、専門家の意見を聞いたりしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。大変、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、福祉教育委員会を閉じたいと思ひます。御苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

平成22年3月15日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印